

十日町市公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月策定

令和 4 年 3 月改訂

□■目次■□

第1章 計画策定の基本的事項	1
1.1. 背景と目的	1
1.2. 対象範囲	2
1.3. 計画の位置づけ	3
1.4. 計画期間	3
第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し	4
2.1. 人口の現状と見通し	4
2.2. 財政の現状と課題	6
2.3. 公共施設等の状況と将来の更新等費用の見通し	8
2.4. 過去に行った対策の実績	19
第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針 ..	26
3.1. 現状や課題に関する基本認識	26
3.2. 公共施設等マネジメントの基本原則	27
3.3. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	28
第4章 施設類型ごとの管理に関する方針	34
4.1. 公共施設	34
4.2. インフラ資産	39
第5章 公共施設等マネジメントの推進体制	40
5.1. 全庁的な取組体制の構築、情報管理・共有のあり方	40
5.2. フォローアップの実施方針	41
資料	42

第1章 計画策定の基本的事項

1.1. 背景と目的

(1) 背景

十日町市は、平成17年4月1日に、旧十日町市、川西町、中里村、松代町、松之山町の5市町村が合併して誕生し、15年が経過しました。

国内有数の豪雪地でもある本市は、多くの中山間地域を抱えると同時に、地形、地質、気象などの条件から、豪雪、洪水、土砂災害などの自然災害が発生しやすい地勢となっています。

合併前後においても平成16年に発生した新潟県中越大震災をはじめ、平成23年の新潟・福島豪雨災害などの集中豪雨や豪雪等の度重なる災害を経験してきました。こうした経験を教訓として、自助・共助・公助の重要性が市民に強く認識され、まちづくりの面では公共施設やインフラ施設における安全性の確保を第一に、災害に強いまちを目指す必要性を示唆しました。

一方で本市は、これまで様々な行政需要に応えるため、学校や福祉関連施設、公営住宅などの公共施設を整備してきましたが、これらの施設は建築後30年以上経過したものが多く、老朽化の進行や耐震性不足への対応が課題となっています。

また、人口減少、少子高齢化が進行する中、限られた税収を有効に活用し、市民サービスの質の維持・向上にもしっかりと取り組まなければなりません。

これらの課題は、全国の自治体が共通して抱えているものであり、国においても平成25年に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、平成26年には各自治体に「公共施設等総合管理計画」の策定を要請しました。

このような状況を踏まえ、本市においても、公共施設等の現況や人口の将来の見通し及び地域特性などを考慮しながら、効率的かつ効果的な公共施設等の更新や維持管理・運営のあり方を検討し、平成28年度に「十日町市公共施設等総合管理計画」を策定しました。さらに、この計画に基づき、学校や公営住宅、インフラ資産の個別施設計画等を策定し、公共施設等の再編や長寿命化への取組みを進めてきたところです。

その後、国では平成30年2月に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」（以下、「改訂指針」という。）を、令和3年1月には「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」を公表し、個別施設計画等を反映した公共施設等総合管理計画の不断の見直しを求めています。

(2) 目的

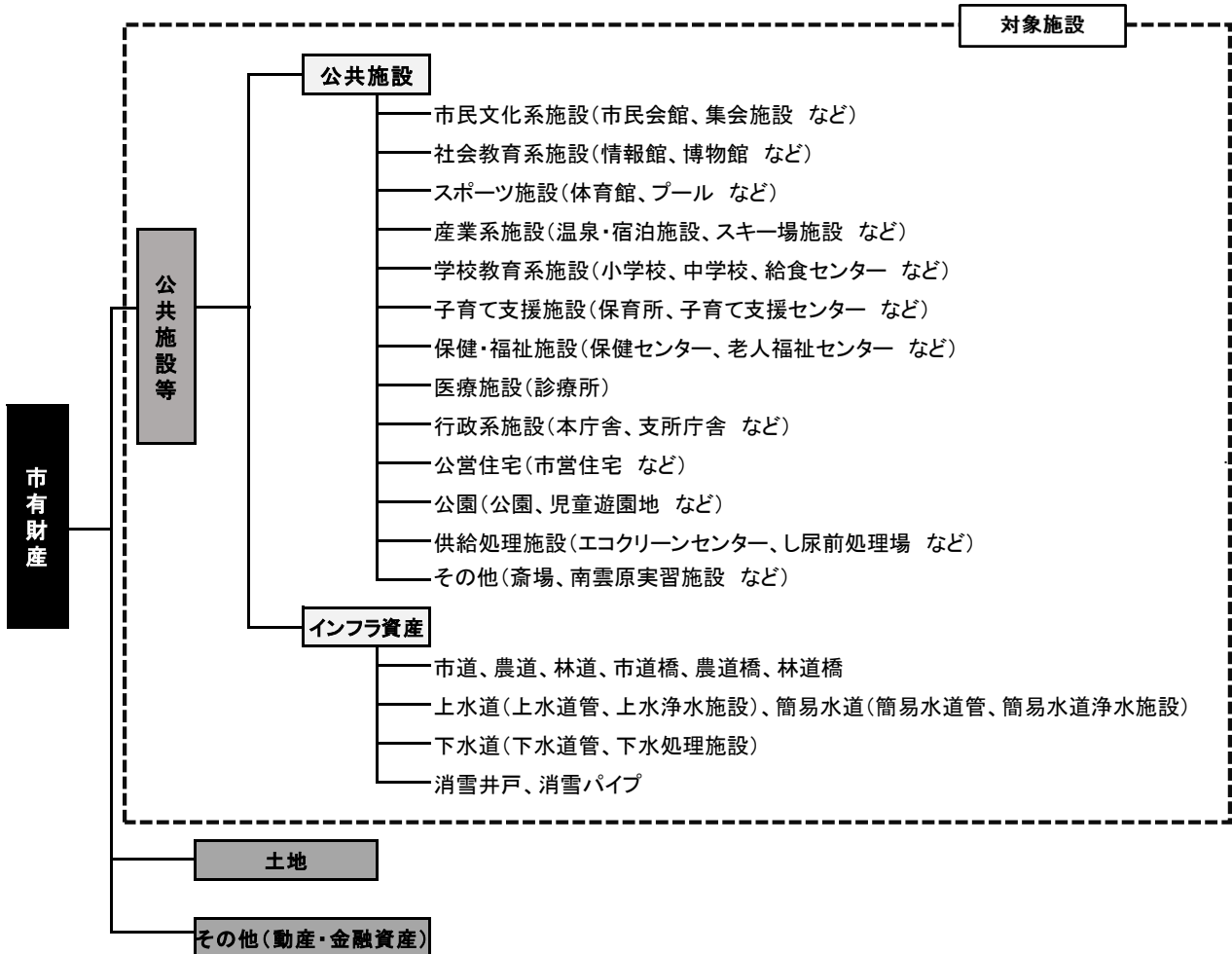
本市において厳しい財政状況が続く中、今後の人口減少などにより、公共施設等の利用需要が変化することを見据え、以下の目的により、本計画を改訂するものです。

- ①本市における公共施設等の全体像を把握すること。
- ②公共施設等を取り巻く現状や将来にわたる課題等を客観的に整理すること。
- ③長期的な視点を持って公共施設等総合的かつ計画的な管理を推進すること。
- ④改訂指針に基づき、公共施設等の現況及び将来の見通しを最新データに更新すること。

1.2. 対象範囲

以下の公共施設等を対象とします。

図 1-1 対象範囲

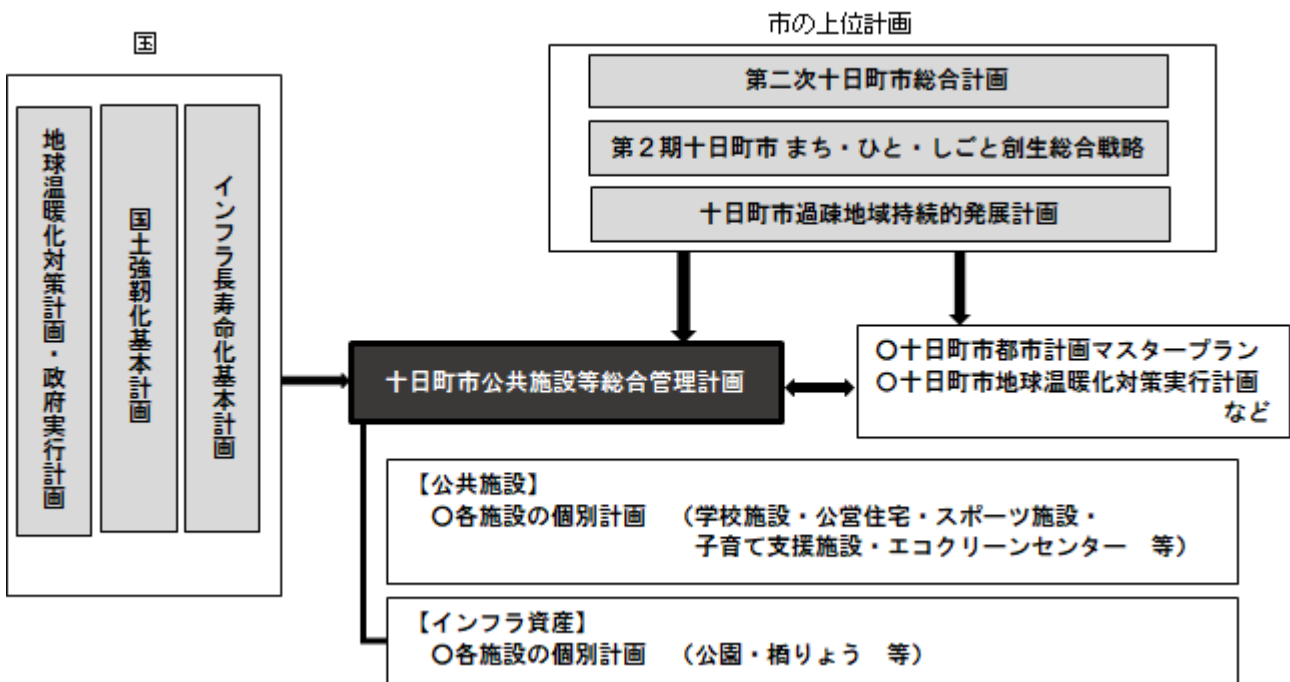


1.3. 計画の位置づけ

本計画は、上位計画である「第二次十日町市総合計画」やその他の計画などとも連携を図りながら策定するものです。また、公共施設や道路、橋りょう、上下水道等の個別施設計画の上位計画として位置付けます。

なお、本計画は平成 25 年に関係省庁連絡会議で決定された「インフラ長寿命化基本計画」の「行動計画」に相当するもので、本市の公共施設等の今後の維持管理等のあり方について基本的な方針を示すものです。

図 1-2 公共施設等総合管理計画の位置づけ



1.4. 計画期間

本市では、昭和 50 年代に建設された施設が多く、これらは今後の 30 年間に更新等の時期が集中することや、公共施設等の計画的な管理運営においては、中長期的な視点が不可欠であることを踏まえ、計画期間は本改訂から 30 年間及び当初計画の開始期間を合わせ、平成 29(2017)年度から令和 33(2051)年度までの 35 年間とします。

なお、今後の上位・関連計画の見直しや社会情勢の変化などの状況に応じて適宜見直しを行うものとします。

計画期間 35 年間（平成 29 年度から令和 33 年度まで）

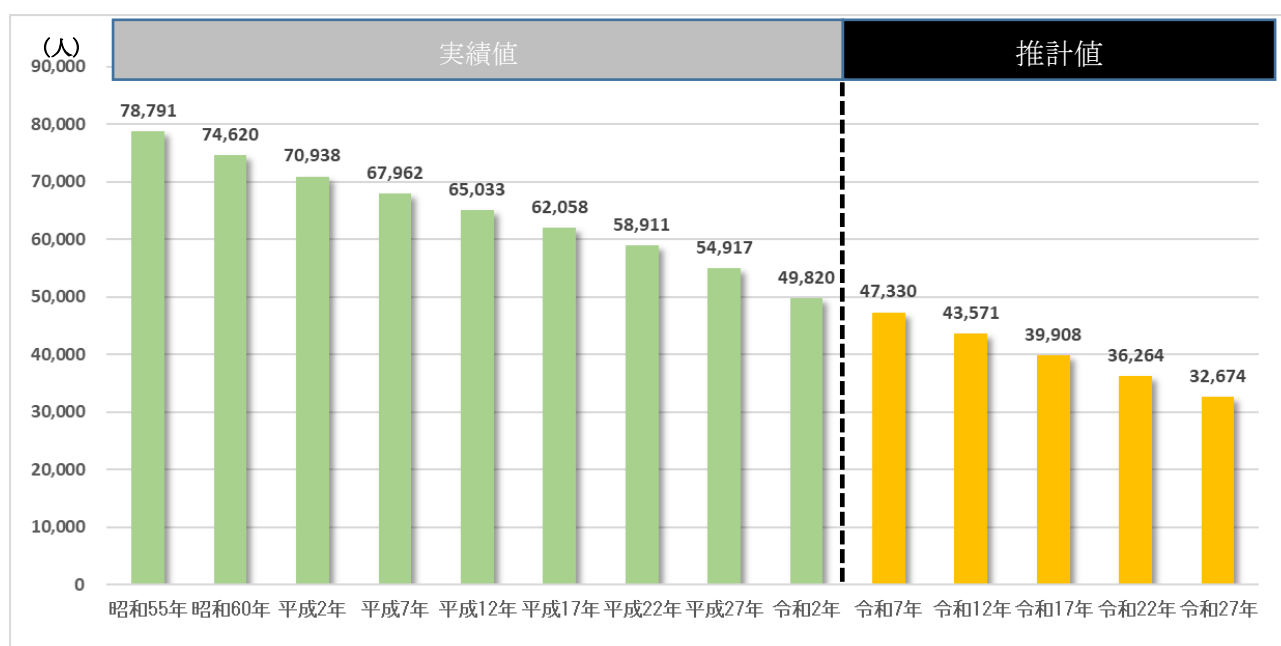
第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

2.1. 人口の現状と見通し

(1) 総人口

本市の人口は減少傾向が続いており、令和2年の総人口は49,820人となっています。また、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和27年に32,674人まで減少し、令和2年の約66%の人口規模になると予測されています。

図 2-1 総人口の推移と見通し

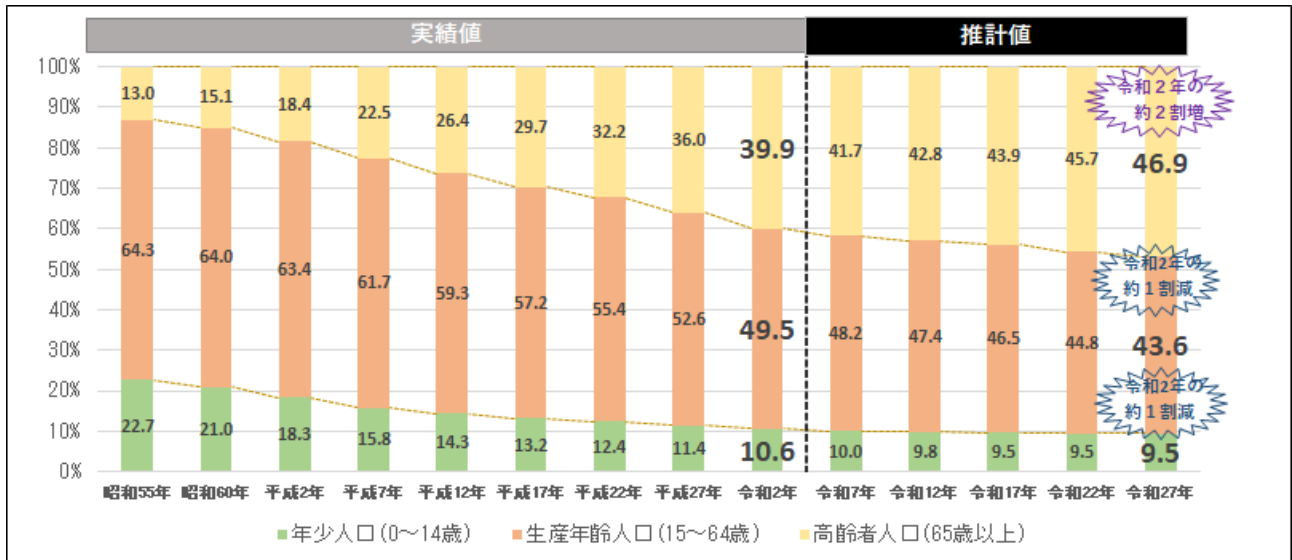


出典：実績値は国勢調査
推計値は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成30年推計）

(2) 年齢3階層別人口

年齢3階層別の人口比率をみると、令和2年から令和27年にかけて、年少人口の割合が約1割減少するほか、生産年齢人口の割合も約1割減少する一方で、高齢者人口が約2割増加し、年齢構成が大きく変化していくものと予測されています。

図 2-2 年齢3階層別人口割合の推移と見通し



※端数処理の関係で合計値が一致しない場合があります。

出典：実績値は国勢調査、

推計値は国立社会保障・人口問題研究所「将来の地域別男女5歳階級別人口」平成30年推計

2.2. 財政の現状と課題

(1) 普通会計における歳入の現状と課題

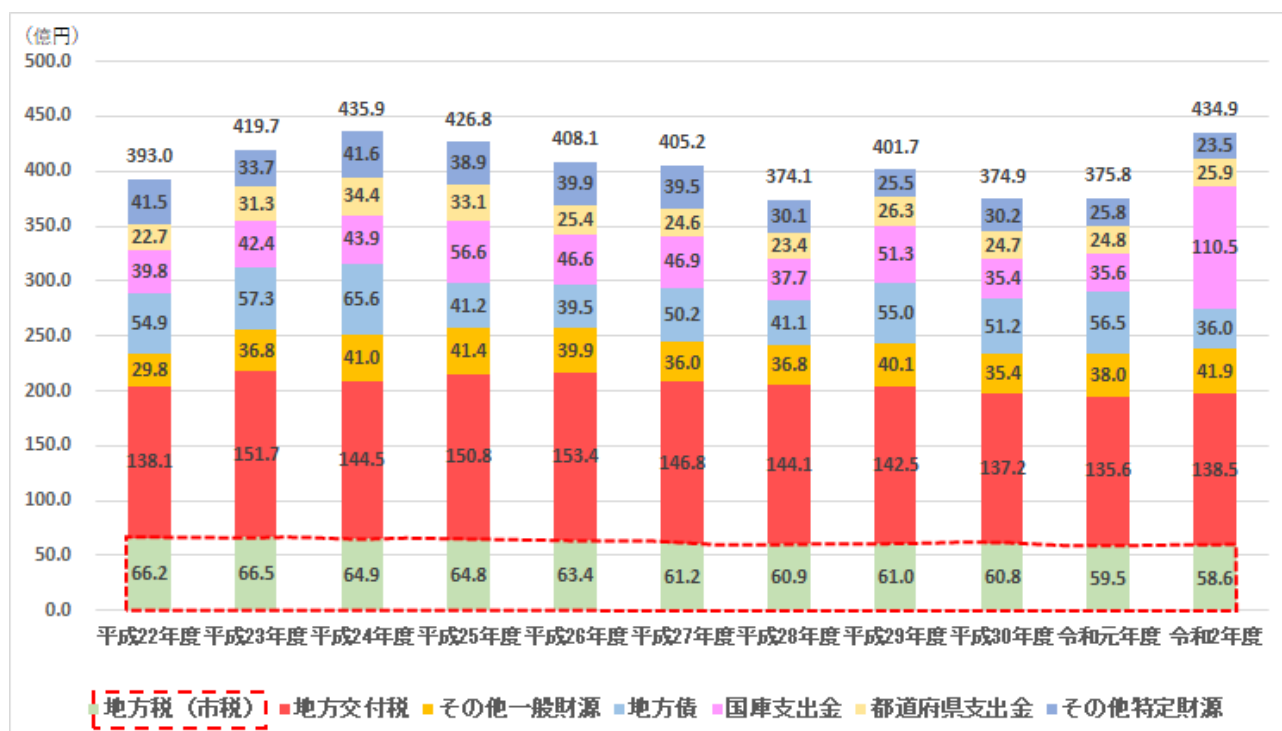
本市の令和2年度決算の普通会計の歳入は、434.9億円です。歳入の推移をみると、三位一体の改革により平成22年度には393億円まで減少しました。その後、平成23年度には419.7億円、平成24年度には435.9億円に達しましたが、平成25年度から再び減少に転じていました。なお、令和2年度においては新型コロナウイルス感染拡大予防対策等に伴う国庫補助金が増加した影響もあり、前年度に比較して大幅に歳入が増加しています。令和2年度における歳入の主な内訳は、地方交付税が138.5億円と最も多くおよそ約32%を占め、次いで国庫補助金が110.5億円で約25%となっています。

その他の歳入科目では、市税については60億円台で推移していましたが、令和元年度以降は60億円を割るなど、減少傾向にあり、令和2年度は58.6億円となっています。

また、地方交付税においては、合併算定替に係る特例加算の縮減が最終年度でもある令和2年度は138.5億円となっています。

令和2年度の地方債は、36億円となっています。投資的事業の多寡により30億円台から60億円台で推移しています。

図 2-3 歳入の推移



※令和2年度の決算について：国指定統計による普通会計決算と一般会計決算は、集計基準が異なるため合計及び一部項目にて金額が一致しませんが、全国統一基準に基づく決算集計を参考資料として公表しています。

出典：総務省地方財政状況調査「市町村決算カード」より

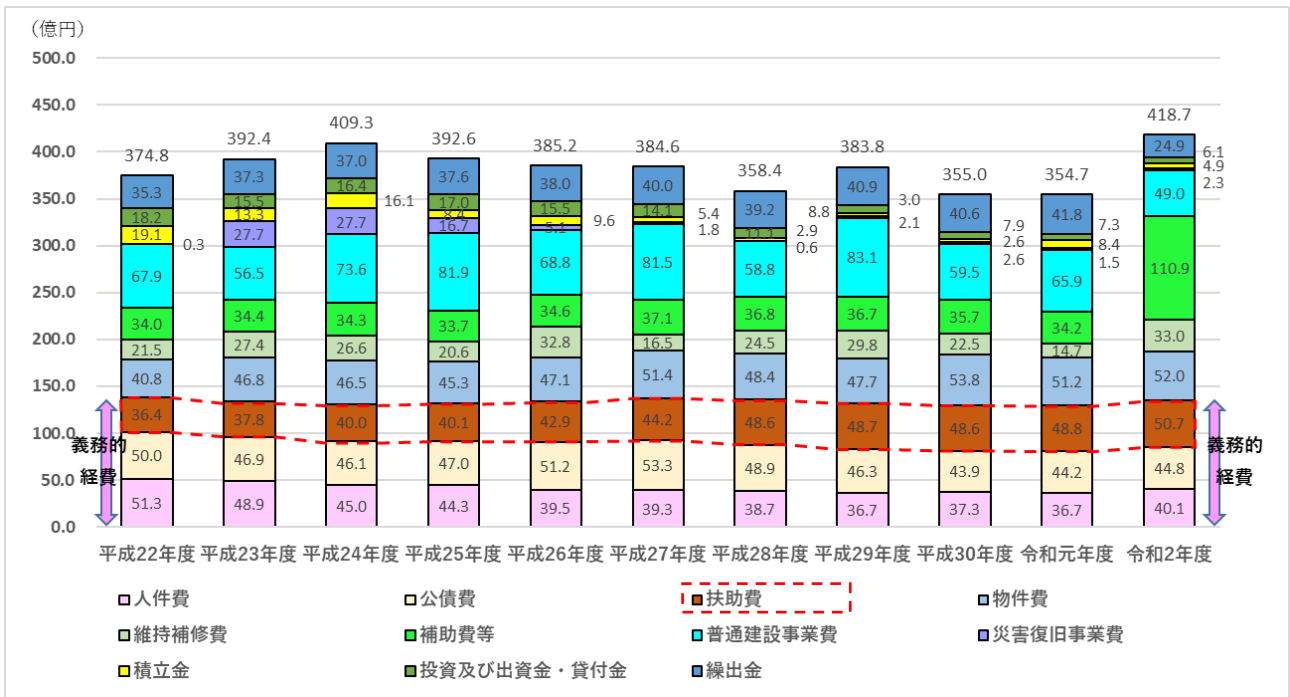
(2) 普通会計における歳出の現状と課題

本市の令和2年度の歳出総額は418.7億円であり、そのうち、義務的経費は135.6億円で、歳出総額の約32%を占めています。

平成22年以降の推移をみると、扶助費が増加傾向を示し、令和2年度では50.7億円となっており、平成22年度に比べて約1.4倍となっています。これは、対象者の増加に伴う障がい者自立支援給付費の増や、公立保育所の民営化等による認定こども園の運営事業費の増等が要因となっています。

公共施設等の整備に要する経費である普通建設事業費は、学校の大規模改修・改築事業費のほか、中心市街地活性化施設の整備事業費などにより増加傾向にあります。

図 2-4 歳出の推移



出典：総務省地方財政状況調査表より

2.3. 公共施設等の状況と将来の更新等費用の見通し

(1) 建築系公共施設の状況

①施設の保有状況

現在、本市が保有する公共施設は527施設であり、総延床面積は約41.5万㎡となっています。公共施設の延床面積は、学校教育系施設(約15.3万㎡)が最も多く36.8%を占めており、次いで、産業系施設(約5.8万㎡)が14.1%、市民文化系施設(約4.0万㎡)が9.6%となっています。

平成28年度の公共施設の保有量と比較してみると、施設数は28施設、延床面積は約1.0万㎡の減少となっています。施設類型別では、学校教育系施設が6施設(延床面積約0.9万㎡)、産業系施設が10施設(延床面積約0.6万㎡)、スポーツ施設が2施設(延床面積約0.2万㎡)の減少となっています。

表 2-1 公共施設の施設数と施設規模

施設分類	施設				延床面積			
	施設数			割合 (令和3年度) (%)	延床面積(㎡)			割合 (令和3年度) (%)
	平成28年度	令和3年度	増減		平成28年度	令和3年度	増減	
市民文化系施設	110	108	▲ 2	20.5	38,405	39,844	1,439	9.6
社会教育系施設	11	12	▲ 1	2.3	12,544	15,651	3,107	3.8
スポーツ施設	27	25	▲ 2	4.7	34,431	32,201	▲ 2,230	7.7
産業系施設	92	82	▲ 10	15.6	64,700	58,493	▲ 6,207	14.1
学校教育系施設	59	53	▲ 6	10.1	162,058	152,689	▲ 9,369	36.8
子育て支援施設	16	14	▲ 2	2.7	11,698	12,150	452	2.9
保健・福祉施設	18	17	▲ 1	3.2	13,498	12,853	▲ 645	3.1
医療系施設	4	4	0	0.8	3,273	3,273	0	0.8
行政系施設	38	39	▲ 1	7.4	20,810	25,071	4,261	6.0
公営住宅	25	25	0	4.7	31,550	31,470	▲ 80	7.6
公園	51	49	▲ 2	9.3	5,330	4,930	▲ 400	1.2
供給処理施設	5	5	0	0.9	7,041	7,041	0	1.7
その他	99	94	▲ 5	17.8	20,269	19,589	▲ 680	4.7
合計	555	527	▲ 28	100.0	425,607	415,255	▲ 10,352	100.0

※建物のない施設、看板、石碑等の施設は対象から除外しています。

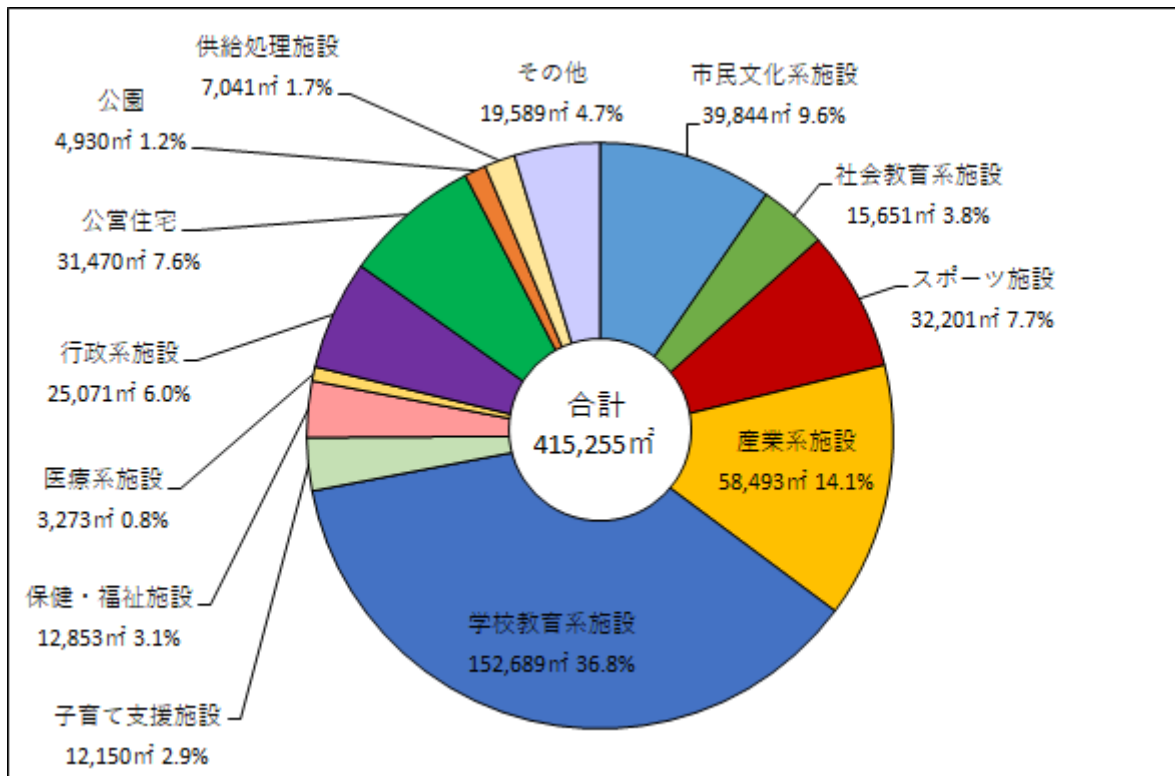
出典：十日町市財政課調べ(令和3年12月現在)

表 2-2 平成 29 年度以降の公共施設の増減一覧

大分類	中分類	施設名	
		増加（新設等）	減少（解体等）
市民文化系施設	集会施設	—	旧中里公民館貝野分館 枯木又地区管理センター
	公民館	中央公民館倉庫	中央公民館・市民会館
	文化施設	越後妻有文化ホール・中央公民館	郷土文化保存伝習施設能楽堂
社会教育系施設	博物館等	博物館	—
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	—	市民体育館
			北部地域農村総合広場
産業系施設	産業系施設	—	体験交流施設
			旧川西町林分改良開発事業機械保管庫
			ふるさと生活体験交流館
			農産物等直売施設（そば道場）
			養魚センター
			十日町市駅通り駐車場
			妻有焼陶芸センター
			蒲生共同作業施設
			旧野中小学校教員住宅
			湯処よーへり
学校教育系施設	学校	—	名ヶ山小学校 旧仙田小学校
	その他教育施設	教育相談センター	松代教職員独身寮
			鑑島小学校教員住宅
			教員住宅松里荘
			中条地区教員住宅 中仙田教員住宅
	子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	きらきら西保育園 児童センターめぐらんど
川治保育園			
吉田保育園			
水沢保育園			
保健・福祉施設	高齢福祉施設	—	老人福祉センター「光永館」
行政系施設	その他行政系施設	医療福祉総合センター	—
公園	公園	—	愛宕児童遊園地 むつみ児童遊園地
			旧川治小学校教員住宅 湯本医師住宅 旧角間教員住宅 知的障害者地域生活援助施設（旧中条中教員住宅） キョロロ宿舎 雪華寮 旧中央学校給食センター

※公営住宅は、「市営田川住宅」「市営八幡田住宅」の付帯施設（物置）の取り壊しにより、延べ床面積が減少しています。

図 2-5 公共施設の施設分類別延床面積

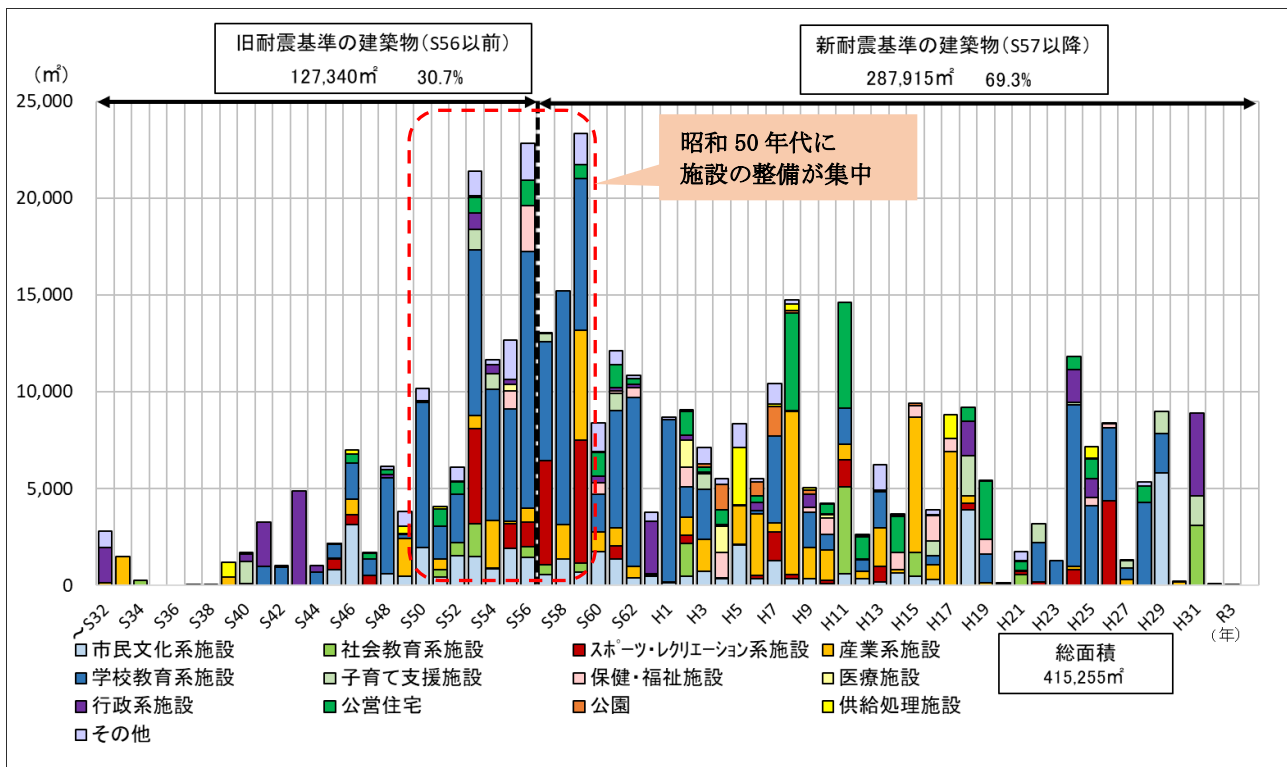


②建築年度別延床面積

本市の公共施設は、昭和 50 年代に整備された施設が比較的多くになっており、これらの施設は建築後約 40 年を経過しています。また、建築後 30 年以上を経過している施設の延床面積は約 23.9 万㎡であり公共施設全体の約 58%を占めています。建築物は一般的に建築後 30 年で大規模改修、60 年程度で建替えが必要とされており、今後、施設の老朽化への対応が必要となっています。

旧耐震基準（昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築）の公共施設の延床面積は約 12.7 万㎡であり、全体の 30.7%を占めています。平成 28 年度時点の旧耐震基準の公共施設の延床面積は約 14.9 万㎡であり、現在と比較して約 2.2 万㎡減少しています。

図 2-6 公共施設の建築年度別延床面積



(2) インフラ資産の状況

本市は市町村合併に伴い市域が広いこともあり、多くのインフラ資産を保有しています。また、日本有数の豪雪地帯であることから、消雪井戸、消雪パイプなどは、冬季における市民生活の安全性を確保するうえで必要不可欠な施設となっています。

厳しい自然条件を有する本市において、これらの都市基盤施設は市民の暮らしを守るライフラインの役割を担っていますが、近年の豪雨・豪雪などの災害により被害が発生した施設もあり、さらなる安全性の確保が求められています。

表 2-3 主なインフラ資産一覧

分類	種別	数量		
		平成28年度	令和3年度	増減
市道	延長	1,203 km	1,218 km	15
	道路面積	5,688,169 m ²	5,861,694 m ²	173,525
農道	延長	160 km	205 km	45
林道	延長	165 km	165 km	0
市道橋	本数	326 本	331 本	5
	道路部面積	25,858 m ²	29,722 m ²	3,864
農道橋	本数	24 本	21 本	▲ 3
	道路部面積	5,128 m ²	3,477 m ²	▲ 1,651
林道橋	本数	9 本	9 本	0
	道路面積	614 m ²	582 m ²	▲ 32
上水道	管路（延長）	257 km	263 km	6
	附帯施設	40 施設	41 施設	1
		2,991 m ²	5,374 m ²	2,383
簡易水道	管路（延長）	471 km	523 km	52
	附帯施設	185 施設	185 施設	0
		6,020 m ²	6,020 m ²	0
下水道	管渠（延長）	462 km	463 km	1
	附帯施設	19 施設	19 施設	0
		23,756 m ²	23,756 m ²	0
消雪井戸	設置数	205 箇所	230 箇所	25
消雪パイプ	延長	78 km	86 km	8

出典：十日町市調べ（令和3年12月現在）

(3) 将来の更新等費用の見通し

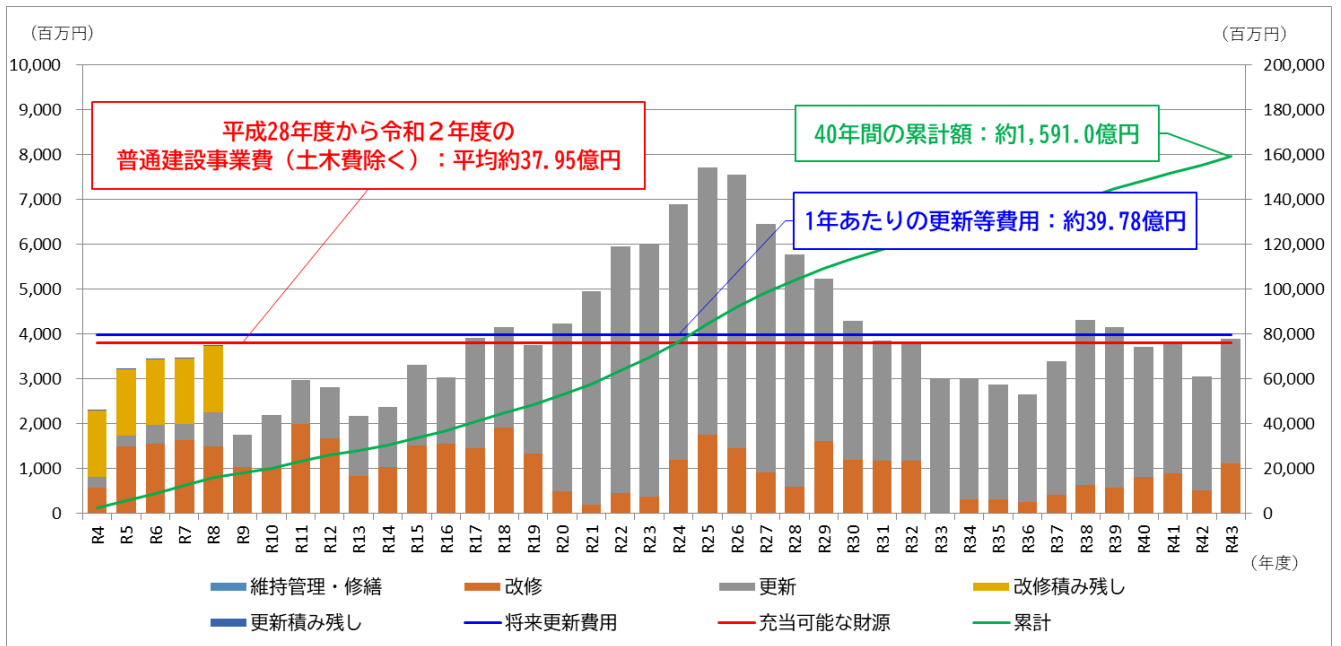
①-1 公共施設の更新等費用（従来型）

令和2年度（2020年度）末時点で本市が保有する公共施設を、耐用年数経過時点で建替えた場合の更新等費用の見込み額は、令和4年度（2022年度）から令和43年度（2061年度）までの40年間で約1,591.0億円となります。1年あたりの更新等費用は約39.78億円です。

平成28年度（2016年度）から令和2年度（2020年度）の本市の普通建設事業費（土木費を除く）は年平均で約37.95億円であり、1年あたりの更新等費用が約1.83億円超過しています。

令和20年度（2038年度）から令和30年度（2048年度）にかけて、老朽化した施設の建替えが集中しており、一時的に多くの普通建設事業費が必要となる見込みです。

図 2-7 公共施設の将来の更新等費用の推計（従来型）



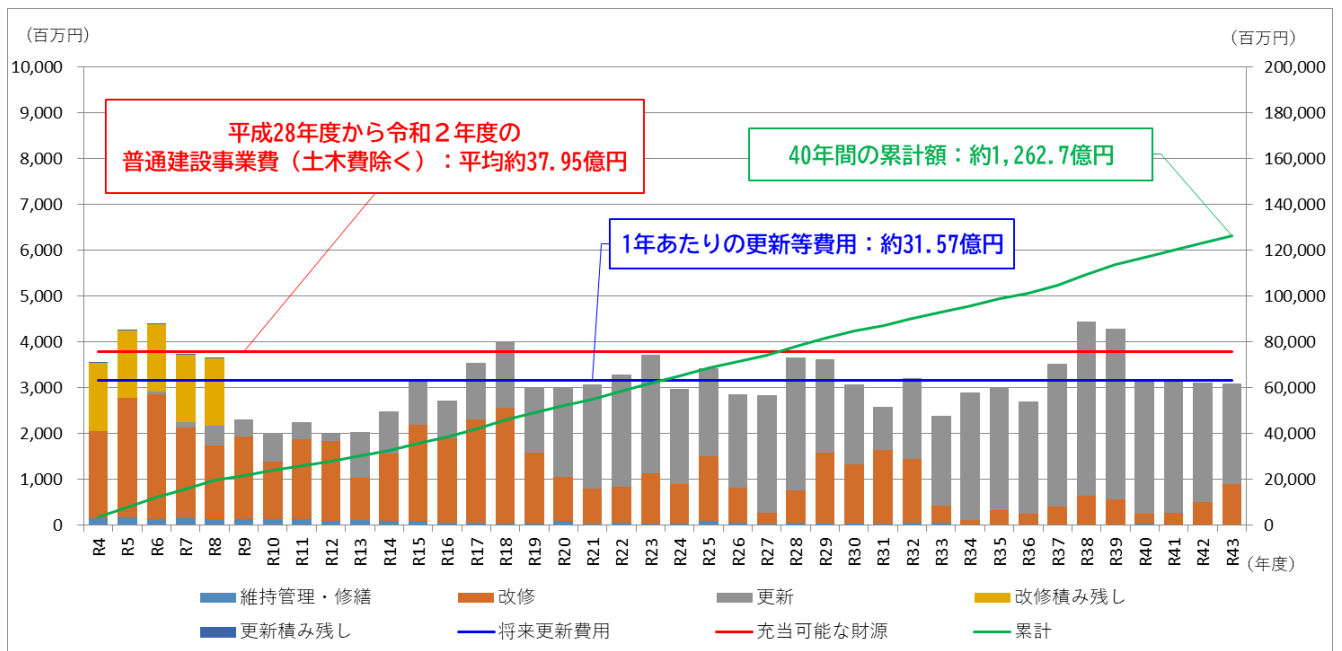
※「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省監修）の考え方に基づいて試算
 ※普通建設事業費（H28～R1）：総務省地方財政状況調査「市町村決算カード」より
 ※普通建設事業費（R2）：「令和2年度 地方財政状況調査表」より

①-2 公共施設の更新等費用（個別施設計画反映型）

令和2年度（2020年度）末時点で本市が保有する公共施設を長寿命化し、建築後80年まで使用するとした場合の更新等費用の見込み額は、令和4年度（2022年度）から令和43年度（2061年度）までの40年間で約1,262.7億円となります。1年あたりの更新等費用は約31.57億円です。

平成28年度（2016年度）から令和2年度（2020年度）の普通建設事業費（土木費を除く）の範囲に収まる見込みです。単純更新の場合と比較すると、40年間で約328.3億円の縮減になります。

図 2-8 公共施設の将来の更新等費用の推計（個別施設計画反映型）



- ※令和2年度末までに策定された各個別施設計画で試算された更新等費用を合算して算出
- ※個別施設計画が作成されていない施設、期間については「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省監修）の考え方に基づいて試算
- ※普通建設事業費（H28～R1）：総務省地方財政状況調査「市町村決算カード」より
- ※普通建設事業費（R2）：「令和2年度 地方財政状況調査表」より

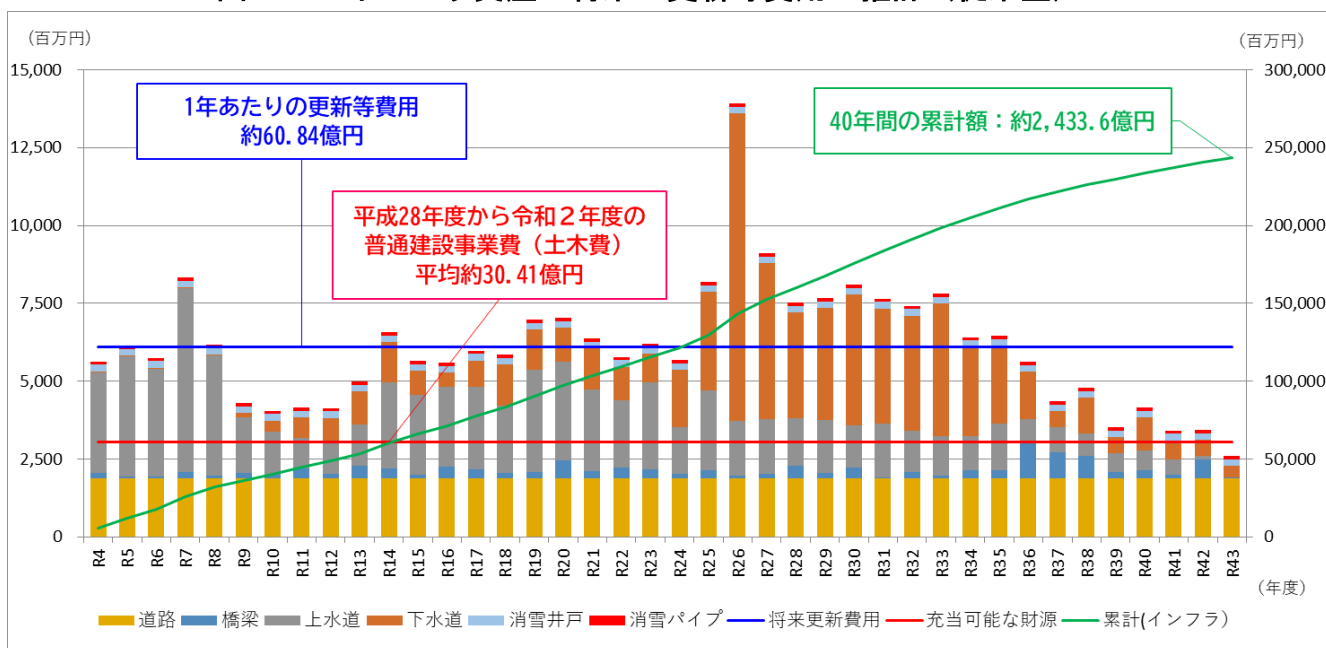
②-1 インフラ資産の更新等費用（従来型）

令和2年度（2020年度）末時点で本市が保有するインフラ資産を、今後40年間維持し続けた場合（単純更新）の更新等費用の見込み額は、令和4年度（2022年度）から令和43年度（2061年度）までの40年間で約2,433.6億円となります。1年あたりの更新等費用は約60.84億円です。

平成28年度（2016年度）から令和2年度（2020年度）の本市の普通建設事業費（土木費）及び上下水道事業建設改良費は年平均で約30.41億円であり、1年あたりの更新等費用は約30.43億円超過しています。

令和26年度（2044年度）は老朽化した下水処理施設の建替えが発生する見込みとなっており、一時的に多くの更新等費用が必要となる見込みです。

図 2-9 インフラ資産の将来の更新等費用の推計（従来型）



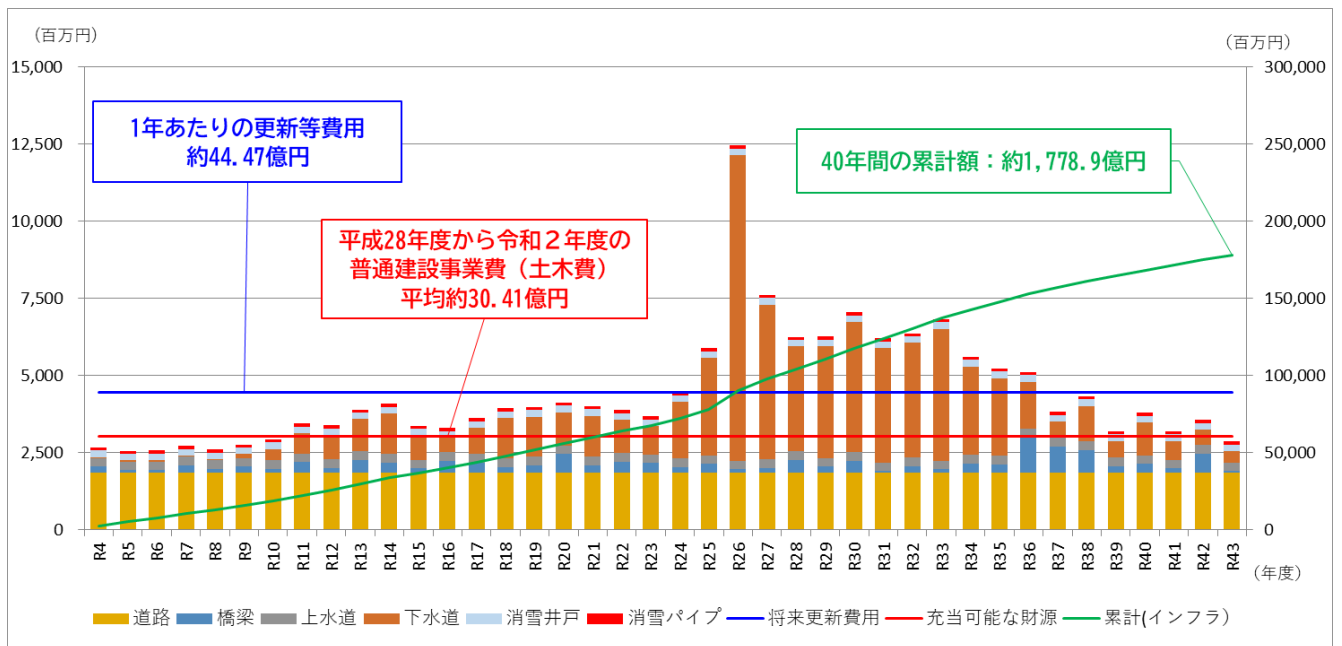
※「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省監修）の考え方に基づいて試算
 ※道路、橋りょう、上水道（簡易水道含む）、下水道、消雪パイプ、消雪井戸を対象
 ※普通建設事業費（H28～R1）：総務省地方財政状況調査「市町村決算カード」より
 ※普通建設事業費（R2）：「令和2年度 地方財政状況調査表」より

②-2 インフラ資産（個別施設計画反映型）

令和2年度（2020年度）末時点で本市が保有するインフラ資産について、令和2年度（2020年度）末までに策定された各個別施設計画を反映した更新等費用の見込み額は、40年間で約1,778.9億円となります。1年あたりの更新等費用は約44.47億円です。

従来型と同様に、令和26年度（2044年度）は老朽化した下水処理施設の建替えが発生する見込みとなっており、一時的に多くの更新等費用が必要となる見込みです。

図 2-10 インフラ資産の将来の更新等費用の推計（個別施設計画反映型）



※令和2年度末までに策定された各個別施設計画で試算された更新等費用を合算して算出

※個別施設計画が作成されていない施設、期間については「公共施設等更新費用試算ソフト」（総務省監修）の考え方に基づいて試算

※道路、橋りょう、上水道（簡易水道含む）、下水道、消雪パイプ、消雪井戸を対象

※普通建設事業費（H28～R1）：総務省地方財政状況調査「市町村決算カード」より

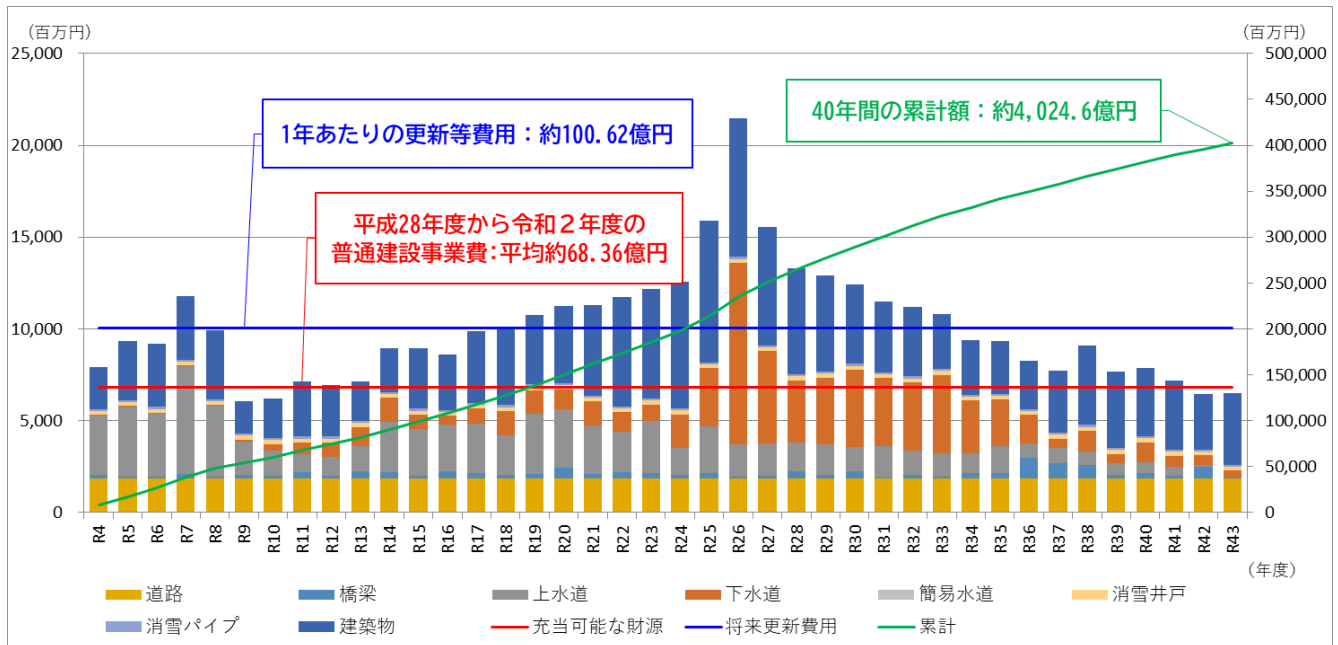
※普通建設事業費（R2）：「令和2年度 地方財政状況調査表」より

③-1 公共施設+インフラ資産（従来型）

①-1、②-1 で試算した従来型の公共施設・インフラ資産の更新等費用を合算すると、40年間で約4,024.6億円、1年あたり約100.62億円となります。

平成28年度（2016年度）から令和2年度（2020年度）の本市の普通建設事業費等は年平均で約68.36億円であり、1年あたりの更新等費用が約32.26億円超過しています。

図 2-11 公共施設+インフラ資産の将来の更新等費用の推計（従来型）



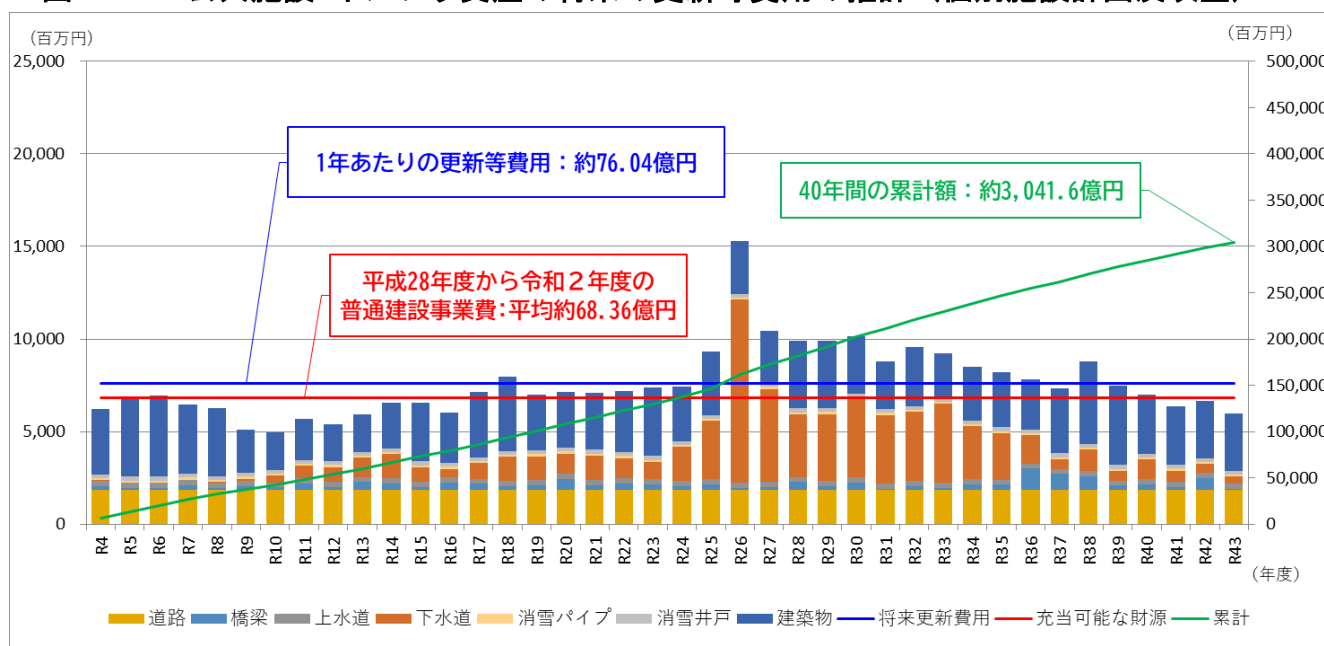
③-2 公共施設+インフラ資産（個別施設計画反映型）

①-2、②-2 で試算した個別施設計画反映型の公共施設・インフラ資産の更新等費用を合算すると、40年間で約3,041.6億円、1年あたり約76.04億円となり、従来型と比較すると、40年間で約983.0億円、1年あたり約24.58億円の縮減となります。

各個別施設計画による施設の維持管理に係る方針や、長寿命化などにより、市の財政負担が大幅に軽減されることとなりますが、今後の1年あたりの更新等費用を、平成28年度（2016年度）から令和2年度（2020年度）の普通建設事業費等の平均と比較すると、1年あたりの約7.68億円超過する結果となっています。

更新等費用の推計値を見ると、21年後の令和25年度以降に更新等費用が増える見込みとなっており、今後は20年先を見据えた財源の確保や、さらなる維持管理の効率化を図る必要があります。

図 2-12 公共施設+インフラ資産の将来の更新等費用の推計（個別施設計画反映型）



2.4. 過去に行った対策の実績

平成 29 年度以降、本市で実施した対策は、次のとおりです。

①点検・診断

法定点検に加え、日々の施設使用時に目視による点検を実施しています。

②大規模改修

※金額 5 百万円以上の工事を対象

実施年度	施設名	工事内容	金額 (千円)
平成 29 年度	吉田ふれあいスポーツセンター	屋根塗装工事	5,508
	芝峠温泉雲海	本館エレベータ既存不適格解消工事	7,128
	松代ふるさと会館	キャノピー棟屋上防水改修工事	7,114
	三省ハウス	屋根改修工事	10,069
	東川美術館	屋根・トイレ改修工事	14,594
	東川美術館	体育館玄関・2階集会室改修工事	22,690
	松之山温泉鷹の湯	3号第2貯湯槽築造工事	55,134
	松之山温泉鷹の湯	3号井曝気槽更新に伴うバルブ改修工事	19,706
	大巖寺高原キャンプ場	サニタリー棟合併浄化槽設置工事	10,992
	大巖寺高原キャンプ場	「希望館」施設整備工事	30,649
	キャンパス白倉	施設改修工事	27,215
	清津峡トンネル	エントランス施設建設（浄化槽新設）工事	13,662
	清津峡トンネル	トイレ新設・パノラマステーション改築工事	85,494
	越後妻有交流館キナーレ	回廊改修工事	29,700
	清津倉庫美術館	外装改修工事	10,462
	清津倉庫美術館	屋上防水工事	9,604
	まつだい雪国農耕文化村センター	改修工事（建築）	21,294
	まつだい雪国農耕文化村センター	改修工事（電気設備）	14,040
	まつだい雪国農耕文化村センター	改修工事（機械設備）	32,733
	千手小学校	屋内体育館屋根改修工事	5,292
	田沢小学校	トイレ改修工事	32,207
	松之山中学校	校舎改築工事（建築本体）	596,323
	松之山中学校	校舎改築工事（電気設備）	71,945
	松之山中学校	校舎改築工事（機械設備）	74,052
	吉田中学校	トイレ改修工事	20,850
	水沢中学校	屋内体育館屋根改修工事	25,704
	南中学校	ランチルーム改修・屋内運動場建設工事（建築本体）	76,354
	南中学校	ランチルーム改修・屋内運動場建設工事（電気設備）	16,938
	南中学校	ランチルーム改修・屋内運動場建設工事（機械設備）	21,180

実施年度	施設名	工事内容	金額 (千円)
	田沢小学校放課後児童クラブ	整備工事	8,640
	松代保育園	改修工事	19,016
	中里なかよし保育園	改修工事	19,980
	ひだまりプール	温水ヒーター(2号)改修工事	5,832
	松之山支所	気象観測装置更新工事	6,588
	市営田川住宅	外部改修工事	19,961
	市営田川住宅	浴室改修工事	5,897
	下川原公園	トイレ等整備工事	12,420
	エコクリーンセンター	下水道排水設備工事(旧管理棟・ストックヤード棟)	5,567
	エコクリーンセンター	ごみ焼却施設維持整備工事	33,804
	し尿前処理センター	脱臭設備工事	6,761
	計		
平成30年度	松之山体育館	床張替え修繕工事	7,728
	松之山体育館	屋根・トイレ改修工事	19,792
	総合体育館	トイレ改修工事	15,336
	芝峠温泉雲海	空調設備改修工事(新館3階)	7,193
	越後妻有交流館キナーレ	池改修工事	14,988
	越後妻有交流館キナーレ	回廊棟屋根防水改修工事	22,225
	上野小学校	トイレ改修工事	25,489
	川治小学校	屋内体育館トイレ改修工事	5,249
	川西中学校	屋内体育館屋根改修工事	10,320
	中里中学校	トイレ改修工事	32,475
	高山保育園	大規模改修工事(建築本体)	149,930
	高山保育園	大規模改修工事(電気設備)	33,356
	高山保育園	大規模改修工事(機械設備)	80,303
	市営善宗塚住宅	浴室・トイレ等改修工事(Ⅱ期)	10,189
	市営田川住宅	浴室等改修工事(Ⅱ期)	16,589
	市営八幡田住宅	B棟屋上等改修工事	13,919
	エコクリーンセンター	ごみ焼却施設維持整備工事	33,480
	エコクリーンセンター	ごみ焼却施設1号炉ろ過式集塵機ろ布交換工事	14,040
	し尿前処理センター	機器整備修繕工事	6,804
	計		
令和元年度	十日町情報館	空調設備改修工事	106,700
	松代総合体育館	屋根・トイレ改修工事	77,316
	芝峠温泉雲海	2号源泉井戸内水位センサー入替工事	6,138
	芝峠温泉雲海	大広間空調設備改修工事	9,286
	松之山温泉鷹の湯	3号機能改善工事	18,969
	大巖寺高原キャンプ場	「ばーどがーでん」施設整備工事	16,015
	松之山小学校	普通教室空調設置工事	18,613
	千手小学校	普通教室空調設置工事	17,012
	橘小学校	普通教室空調設置工事	11,297
	田沢小学校	普通教室空調設置工事	20,336

実施年度	施設名	工事内容	金額 (千円)
	貝野小学校	普通教室空調設置工事	9,978
	吉田小学校	普通教室空調設置工事	12,877
	水沢小学校	普通教室空調設置工事	19,829
	西小学校	普通教室空調設置工事	24,448
	西小学校	屋内体育館屋根改修工事	6,270
	川治小学校	普通教室空調設置工事	26,098
	東小学校	普通教室空調設置工事	30,624
	鏡島小学校	普通教室空調設置工事	11,475
	馬場小学校	普通教室空調設置工事	14,085
	飛渡第一小学校	普通教室空調設置工事	6,610
	松代中学校	普通教室空調設置工事	7,560
	松之山中学校	普通教室空調設置工事	7,612
	川西中学校	普通教室空調設置工事	15,499
	中里中学校	普通教室空調設置工事	12,135
	下条中学校	普通教室空調設置工事	6,813
	吉田中学校	普通教室空調設置工事	8,493
	十日町中学校	普通教室空調設置工事	15,245
	水沢中学校	普通教室空調設置工事	13,037
	中条中学校	普通教室空調設置工事	14,094
	南中学校	普通教室空調設置工事	22,182
	十日町学校給食センター	食器洗浄機入替工事	16,632
	水沢学校給食センター	厨房機器入替工事	12,755
	千手保育園	トイレ・外壁改修工事	28,161
	本庁舎、保健センター	電話交換設備更新工事	52,800
	市営善宗塚住宅	浴室・トイレ等改修工事(Ⅲ期)	9,449
	市営谷内丑住宅	屋上・外壁等改修工事(A棟・付属棟)	43,388
	市営田川住宅	浴室等改修工事(Ⅲ期)	17,490
	エコクリーンセンター	ごみ焼却施設維持整備工事	86,020
		計	853,341
令和2年度	下条公民館	耐震補強工事	12,351
	中条公民館	耐震補強工事	28,490
	十日町情報館	トイレ改修工事	13,200
	十日町情報館	屋内照明改修工事	45,008
	松之山体育館	耐震補強工事	39,116
	松之山体育館	照明器具LED化工事	13,881
	芝峠温泉雲海	別館3階空調設備改修工事	6,820
	まつだいふるさと会館	融雪配管更新工事	7,577
	大巖寺高原キャンプ場	改修工事	14,494
	大巖寺高原キャンプ場	「ぼーどがーでん」施設合併浄化槽設置工事	13,041
	ミオンなかさと	空調設備改修工事	41,646
	越後妻有交流館キナーレ	改修工事	92,436
	十日町小学校	情報通信設備等整備工事	6,721
	水沢小学校	屋内体育館トイレ改修工事	6,397

実施年度	施設名	工事内容	金額 (千円)
	西小学校	情報通信設備等整備工事	6,446
	川治小学校	屋内体育館屋根改修工事	23,976
	川治小学校	情報通信設備等整備工事	6,951
	東小学校	屋内体育館屋根改修工事	5,940
	東小学校	情報通信設備等整備工事	6,050
	川西中学校	屋内体育館トイレ改修工事	22,516
	十日町中学校	地下タンク廃止及びボイラー改修工事	5,933
	水沢中学校	屋内体育館・柔剣道場照明改修工事	5,174
	南中学校	屋内体育館・柔剣道場照明改修工事	5,214
	南中学校	情報通信設備等整備工事	5,972
	十日町学校給食センター	蒸気ボイラー更新工事	11,220
	十日町学校給食センター	エアコン取付工事	7,150
	水沢学校給食センター	蒸気ボイラー更新工事	7,810
	千手さくら保育園	改修工事	17,960
	松代デイサービスセンターほのぼの園	空調改修工事	11,660
	本庁舎、保健センター	蛍光灯LED化工事	14,826
	本庁舎	地階会議室等再整理による改修工事	5,772
	川西支所庁舎	外壁改修(第2期)工事	7,674
	市営善宗塚住宅	浴室・トイレ等改修工事(IV期)	15,228
	市営谷内丑住宅	給水設備改修工事	7,362
	市営谷内丑住宅	屋上・外壁等改修工事(B棟)	56,692
	エコクリーンセンター	十日町市使用済み紙おむつ燃料化実証施設整備工事	256,850
	エコクリーンセンター	ごみ焼却施設維持整備工事	99,330
	霧谷管理型最終処分場	動力制御盤PLC修繕工事	6,820
		計	961,704
令和3年度	芝峠温泉	2号源泉ポンプ等入替工事	6,218
	まつだいふるさと会館	再生可能エネルギー設備導入工事(太陽光発電・蓄電池設備)	33,660
	まつだいふるさと会館	再生可能エネルギー設備導入工事(空調設備)	122,210
	清津峡溪谷トンネル	第2見晴所改修工事	6,765
	まつだい雪国農耕文化村センター	展示改修工事	13,924
	まつだい雪国農耕文化村センター	屋上防水工事	36,111
	旧松里小学校	屋内体育館トイレ設置工事	6,237
	田沢小学校	普通教室空調設置工事	5,115
	中条小学校	普通教室空調増設工事	7,733
	松代中学校	特別教室空調設置工事	5,236
	松代中学校	照明改修工事屋内体育館	6,399
	川西中学校	特別教室空調設置工事	6,606

実施年度	施設名	工事内容	金額 (千円)
	水沢中学校	トイレ改修工事	31,723
	中条中学校	特別教室空調設置工事	6,380
	南中学校	特別教室棟トイレ改修工事	14,322
	南中学校	特別教室空調設置工事	5,996
	水沢学校給食センター	加熱室蒸気保管庫取替・蒸気配管更新工事	12,925
	山野田東部住宅	屋根・外壁等改修工事	16,741
	市営谷内丑住宅	屋上・外壁等改修工事（C棟・付属棟）	41,322
	エコクリーンセンター	ごみ焼却施設No.1・No.2空気圧縮機入替工事	7,370
	エコクリーンセンター	ごみ焼却施設トラックスケール更新工事	11,583
	松代棚田ハウス	大規模改修（建築本体）工事	78,835
	松代棚田ハウス	大規模改修（機械設備）工事	23,762
	松代棚田ハウス	大規模改修（電気設備）工事	26,736
	松代棚田ハウス	受変電設備工事	11,340
	松代棚田ハウス	空調機器設置工事	5,555
	松代棚田ハウス	改修工事（建築）	11,044
		計	561,848
		合計	4,409,397

※令和3年度は決算見込み額

③施設の統廃合

実施年度	施設名	統廃合の内容
平成29年度	高山コミュニティセンター	建設 旧センターは高山保育園として使用
	越後妻有文化ホール・中央公民館	建設
	体験交流施設	売却
	旧川西町林分改良開発事業機械保管庫	売却
	ふるさと生活体験交流館	売却
	農産物等直売施設（そば道場）	売却
	松之山中学校	建替え
	松任教職員独身寮	取り壊し
	鑑島小学校教員住宅	取り壊し
	きらきら西保育園	建替え
	西保育園	取り壊し
平成30年度	養魚センター	売却
	下条中央公園	取り壊し
	桑原水防倉庫	建替え
令和元年度	中央公民館	取り壊し 一部は倉庫として使用
	市民会館	取り壊し
	博物館	建替え 旧博物館は収蔵庫として使用
	市民体育館	取り壊し
	北部地域農村総合広場	取り壊し

	十日町市駅通り駐車場	取り壊し
	妻有焼陶芸センター	一部取り壊し、売却
	浦田小学校	一部取り壊し（校舎・プール）
	教員住宅松里荘	取り壊し
	川治保育園	取り壊し
	吉田保育園	取り壊し
	老人福祉センター「光永館」	取り壊し
	愛宕児童遊園地	取り壊し
	旧川治小学校教員住宅	取り壊し
令和2年度	旧中里公民館貝野分館	取り壊し
	蒲生共同作業施設	売却
	旧野中小学校教員住宅	取り壊し
	湯処よーへり	取り壊し
	名ヶ山小学校	取り壊し
	中条地区教員住宅	取り壊し
	水沢保育園	取り壊し
	湯本医師住宅	売却
	旧角間教員住宅	売却
	知的障害者地域生活援助施設 （旧中条中教員住宅）	取り壊し
令和3年度	枯木又地区管理センター	売却
	郷土文化保存伝習施設能楽堂	取り壊し
	清田山キャンプ場	管理棟を解体、見晴し棟を建設
	旧仙田小学校	取り壊し
	旧松里小学校	一部取り壊し（校舎・プール）
	中仙田教員住宅	取り壊し
	市営田川住宅	一部取り壊し（物置）
	市営八幡田住宅	一部取り壊し（物置）
	むつみ児童遊園地	取り壊し
	キョロロ宿舎 雪華寮	売却
	旧中央学校給食センター	取り壊し

④民間活用

「指定管理者選定の方針」に基づき、指定管理者制度の導入を図っています。

⑤庁内における意識啓発

令和3年12月3日：劣化状況調査 職員講習会

⑥個別施設計画の策定

【平成 28 年度以前】

- 平成 23 年度 十日町市公園施設長寿命化計画
- 平成 24 年度 十日町市エコクリーンセンター（ごみ焼却施設）長寿命化計画

【平成 29 年度以降】

- ◎平成 29 年度 十日町市橋梁長寿命化計画
- ◎平成 29 年度 十日町市公共下水道ストックマネジメント（処理場・中継ポンプ場）計画
- ◎平成 30 年度 十日町市学校施設長寿命化計画
- ◎平成 30 年度 十日町市公共下水道ストックマネジメント（管路施設）計画
- ◎令和 2 年度 十日町市公営住宅等長寿命化計画
- ◎令和 2 年度 十日町市子育て支援施設長寿命化計画（個別施設計画）
- ◎令和 2 年度 十日町市スポーツ施設長寿命化計画
- ◎令和 2 年度 十日町市水道施設更新（長寿命化）計画
- ◎令和 2 年度 十日町市農業集落排水施設最適整備構想
- ◎令和 3 年度 十日町市役所本庁舎個別施設計画

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

3.1. 現状や課題に関する基本認識

■人口減少及び少子高齢化への対応

全国的な傾向と同様、人口減少や少子高齢化が進行していく中で、今後の市の人口構成の変化に伴う市民ニーズの変化への対応が必要です。また、市民サービスの維持を図りつつ、経費の縮減に結びつく適正な公共施設の規模及び配置を検討していく必要があります。

■厳しさを増す財政状況への対応

今後税収の伸びが期待できないほか、義務的経費の増加が見込まれ、投資的経費の確保がさらに厳しくなるものと想定されます。そのため、限られた財源の中で改修・更新等にかかる費用を全体的に抑制するとともに、公共施設の総量適正化等により、更新等費用を縮減していくことが必要です。

■施設の老朽化への対応

本市の公共施設は527施設、延床面積は約41.5万㎡となっており、平成28年度に比べて28施設減少し、延べ床面積は約1万㎡の減少となっています。

建築後30年以上経過し老朽化した施設が依然として多く、これらの施設は今後更新時期を迎えることから、財政への負担が大きくなることが懸念されます。そのため、これらの施設を現状のまま維持していくことは極めて困難になるものと想定されます。

老朽化した公共施設等は、計画的な改修・更新などにより、施設の安全性確保に向けた取組みが必要です。

■地理的特性への対応

本市は日本有数の豪雪地帯であり、特別豪雪地帯に指定されているため、インフラ資産については、除雪作業や融雪剤などによる劣化への影響も想定されます。公共施設等の状況の把握においては本市の地理的特性を考慮した点検・診断の方法を検討する必要があります。

■合併への対応

平成17年に5市町村が合併したことから、機能が重複または類似する公共施設を把握し、全市的観点からも規模及び配置について検討する必要があります。

3.2. 公共施設等マネジメントの基本原則

前述したように、人口減少、少子高齢化の進行に伴う市民ニーズの変化や、厳しい財政状況が予測されている中でも、公共施設の保有量の削減や効率な維持管理を図ることにより、公共サービスの質を維持しつつ、安全・安心に利用できる公共施設等を提供していく必要があります。

これらのことを踏まえ、本市における公共施設等マネジメントの基本原則を以下のように設定します。

〈基本原則1〉

次世代の負担を考慮した適正な公共施設の保有

【公共施設】

○将来の人口動向や財政状況などを踏まえ、公共施設等のコンパクト化（統合、廃止、規模縮小等）により施設総量の適正化を図ります。

〈基本原則2〉

維持管理及び運営にかかる費用の縮減

【公共施設】

○施設の維持管理にかかるコストの抑制や、民間事業者との連携などにより効率的な施設の運営を目指します。

【インフラ資産】

○施設類型ごとの長寿命化計画に基づき、予防保全型の維持管理を推進します。また、中長期的な視点による計画的・戦略的な維持管理により、更新等費用の抑制・平準化を目指します。

〈基本原則3〉

利用者の安全に配慮した公共施設などの適正な維持管理

【公共施設】

○雪対策や耐震化の推進による施設の安全性の確保を図るとともに、今後も保有していく施設については事後保全から予防保全への転換により施設の長寿命化を図ります。

【インフラ資産】

○防災上の安全性確保のための機能強化を図ります。

〈基本原則4〉

まちづくりへの推進に向けた貢献

○第二次十日町市総合計画における施策「健全な財政運営」の展開のため、施設類型ごとの管理に関する方針をふまえ、公共施設の適正配置を進めます。

3.3. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断の実施方針

【公共施設】

建築年別の公共施設の状況をみると、建築後 30 年以上経過した建築物の延床面積が全体の約 58% を占めており、建築物や設備の老朽化に伴う機能の損失を未然に防止することが極めて重要となります。

そのため、地域特性を踏まえた日常的・定期的な点検を強化することにより、損傷や故障の発生に伴い修繕を行う「事後保全」から、機能の低下の兆候を検出し、事前に使用不可能な状態を避けるために行う「予防保全」に転換し、計画的な保全に努めます。

点検・診断にあたっては、今後も維持していく施設を対象として「法定点検」（施設の規模や設備の性能等に応じた規定に従い、専門的知識を有する者や有資格者が行う点検）と「自主点検」（施設管理者が目視等で行う簡易的な点検）を組み合わせることを基本とします。

点検・診断の結果は、その劣化状況や修繕等の履歴などを情報として集積・整理（データベース化）し、一元管理することにより計画的かつ効率的な施設の維持管理に活用します。

【インフラ資産】

インフラ資産は、都市の基盤となる施設であることから、施設性能を可能な限り維持し、長期にわたり使用できるよう「事後保全」から「予防保全」への転換を図ります。

そのため、市職員等の主に目視による「日常点検」を行い、施設の異常の有無を確認します。法規や各施設の点検マニュアルなどに基づく「定期点検」では、目視、触診、打診、器具等による測定等により、劣化状況の判定を行います。点検により異常が確認された場合は、その結果に基づき必要な措置を行い、その結果得られた施設の状況や対策履歴の情報を記録し、次期点検・診断に活用するメンテナンスサイクルを構築し、継続的に取り組んでいくものとします。

修繕、更新、改修の定義

修繕	建築物の機能・性能を実用上支障のない状態まで回復させること。ただし、分解整備等や定期的な小部品の取換えは除く。
更新	建築部材の全面的な取替え、設備機器・部材全体を取り替えること。
改修	社会的要求水準を満たすレベルまで建築物の機能・性能を向上させること。

出典：平成 31 年版 建築物のライフサイクルコスト

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

【公共施設】

各施設における部位・部材等の修繕周期及び前述の点検・診断結果を踏まえ、適切な時期に修繕を実施することにより、機能の維持に努めます。

長寿命化計画（個別施設計画）を策定している施設については、同計画で定めた目標使用年数まで利用する「予防保全」に転換し、適切な維持管理を行います。

施設の更新にあたっては、人口の動向や市民ニーズ、周辺施設の立地状況及び類似施設の状況等を踏まえ適正な規模を検討するとともに、機能の複合化や減築を検討し、効率的な施設配置を目指します。

また、市の施設における燃料費や光熱水費などを圧縮することにより、温室効果ガス排出量を削減するとともに、維持管理経費の節減に努めます。

【インフラ資産】

インフラ資産は、修繕周期や点検・診断結果による劣化状況等を踏まえた予防保全的な修繕等を実施することにより、修繕・架替えにかかわる費用の大規模化および高コスト化を回避し、コストの縮減を図ります。

修繕・更新にあたっては、費用対効果や経済波及効果を考慮して、新設及び維持保全をバランスよく実施していきます。また、施設の整備や更新にあたっては、長期にわたって維持管理しやすい素材を使用するなどの改善を図ります。

(3) 安全確保の実施方針

【公共施設】

点検・診断の結果、劣化状況などから危険性が認められた施設については、施設の利用状況や優先度を踏まえ、改修、更新、解体等を検討し、安全性の確保に努めます。

供用廃止となっている公共施設や、今後利用する見込みのない施設については、周辺環境への影響を考慮し、解体、除去等を検討し、安全性の確保に努めます。

【インフラ資産】

インフラ資産は、点検・診断等により危険性が認められた施設及び耐震性に問題があると判断された施設については、施設の特長や緊急性・重要性等を考慮の上、優先的に対策を講じるべき施設から早期に更新、改修、解体等を実施していきます。

点検等により施設の異常や高度の危険性が確認された場合は、必要に応じて使用禁止処置を行った上で、周辺環境への影響や利用状況等を考慮した上で修繕方法を検討し、適切な対策を講じます。

保全手法

保全手法		対処方法
予防保全	時間計画型保全	一般的な目安として示されている耐用年数に合わせて定期的に修繕・更新を実施し、性能・機能を所定の状態に維持する
	状態監視型保全	点検等により各部位の状態を把握しながら、故障等が発生する前に適時に修繕・更新を実施し、性能・機能を所定の状態に維持する
事後保全		劣化・機能停止等を発見次第、適宜、修繕・更新等を実施し、性能・機能を所定の状態に維持する

(4) 耐震化の実施方針

【公共施設】

耐震診断が未実施の施設については、計画的に耐震診断を実施し、耐震性の有無を把握します。

耐震性を満たしていない施設は、施設の老朽度や利用状況を考慮し計画的に耐震化を進めます。さらに、今後の需要の見込みや防災上の重要度等に応じて優先順位を検討するなど、段階的に耐震化を推進します。

また、耐震改修工事の実施においては、施設の減築（不要なスペース、延床面積の縮減）の検討や、最新の耐震・防災技術に優れた工法を導入するなど、風水・風雪等の自然災害から市民の生命・財産を守るための防災機能の向上も併せて進めます。

【インフラ資産】

インフラ資産は利用者の安全確保や安定した供給が行われることが極めて重要です。そのため、各施設の特長や緊急性、重要性を考慮のうえ、点検・診断結果等に基づき、計画的に耐震化を推進していきます。

(5) 長寿命化の実施方針

【公共施設】

長寿命化を実施することによりライフサイクルコストの縮減を見込むことができる施設を対象に、長寿命化計画（個別施設計画）を策定し、施設の長期的利用の促進を図ります。

点検・診断結果等を踏まえて、計画的に改修等を実施することにより、劣化の進行を遅らせ施設の機能低下を長期間にわたって抑えていくことで、維持管理費用の抑制と平準化を図ります。

また、今後において、建物の建替えや新築をする場合には、計画段階からあらかじめ長寿命化に必要な機能を備えた耐久性の高い資材や設備などの採用を検討します。

【インフラ資産】

施設特性を考慮のうえ、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微な段階で予防的な修繕を行うことなどにより、施設の長寿命化を図り、トータルコストの縮減や予算の平準化に努めます。

点検・診断の結果や修繕履歴などを踏まえ、適切な改修、更新等の時期、量、方法を判断し、施設の長寿命化を図ります。

インフラ資産の更新や新設の際には、あらかじめ長寿命化に必要な機能を備えた耐久性の高い資材の採用や維持管理しやすい構造とするなど、長寿命化への改善を図ります。

(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針

【公共施設】

少子高齢化や国際化の進行などによる利用者の変化、環境への影響等の社会的ニーズに対応するため、建物の改修及び更新・新設の際には、ユニバーサルデザイン化を図り、誰もが利用しやすい施設への機能向上に努めます。

【インフラ資産】

道路及び公園の改修に際しては、安全な歩行空間の確保、段差の解消、歩道・園路等への点字ブロックの設置等に努めます。

(7) 統合や廃止の推進方針

【公共施設】

人口構成の変化・財政状況等の将来を見据え、客観的な視点から必要な公共サービスを維持する一方で、施設の保有の必要性を検討し、施設総量の適正化を図ります。そのため、施設の改修・更新時期を踏まえて、施設の集約化、複合化、転用などの統廃合の可能性を検討します。

現在利用していない施設で、安全性に問題のない建物については、売却、貸付、譲渡等、民間事業者や地域住民との連携も視野に入れながら、効率的な施設の運営や公共サービスの維持・向上を図ります。また、将来的に利用が見込めない施設などについては、施設廃止及び解体等を検討します。施設の廃止により生じる跡地は、売却等の処分により、将来的に維持していく施設の維持管理・整備費用のための財源確保として活用を図ります。

民間と競合する施設や民間サービスで代替可能な施設については民間活力の導入などを検討します。

県や近隣自治体との類似施設の広域的な連携を強化し、公共施設等の相互利用や共同運用を進め、施設の利用促進及び、維持管理費用や更新費用の分担等による効率化を図ります。

【インフラ資産】

インフラ資産は、今後の社会・経済情勢の変化や市民のニーズを踏まえながら、財政状況を考慮して、中長期的な視点から必要な施設の整備を計画的に実施し、適正な供給を確保するとともに、適切な保有量への見直しを図ります。

(8) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

① 庁内における意識啓発

公共施設マネジメントを推進していくためには、職員一人ひとりがその意義や必要性を理解して取り組んでいく必要があります。そのため、全職員を対象とした研修会の開催等により、庁内でのマネジメント意識の共有を図ります。

② 民間事業者との連携

公共施設マネジメントを推進していくうえで、運営経費の適正化と公共サービス水準の維持・向上を両立させていくことが極めて重要です。市では、「指定管理者選定の方針」に基づき指定管理者制度の積極的な導入を図ってきており、令和3年4月1日現在では69施設において指定管理者制度を導入しています。今後も民間活用による効果が期待できる施設については、PPPやPFIの導入を検討するとともに、民間企業の資金やノウハウを活用して、事業の効率化や公共サービスの充実を図るための体制構築を目指します。

【PPP】

Public Private Partnership（パブリック・プライベート・パートナーシップ）の略称で、公民が連携して公共サービスの提供を行うスキーム。PFIは、PPPの代表的な手法の一つで、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営（DBO）方式、さらに包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれる。

【PFI】

Private Finance Initiative（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）の略称で、公共施工等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図ること。

③ 市民との情報共有

公共施設等マネジメントの推進にあたっては、実際に市民が利用する施設の規模縮小や廃止等も視野に入れて検討を行うことから、受益者である市民の理解が必要不可欠です。そのため、取組み状況をホームページに公開するなど、市民との情報共有に努めます。

また、市民や地域団体等が施設の維持管理、運営に参加する手法・制度を検討し、市民等との協働・連携に努めます。

(9) 脱炭素化の実施方針

各施設において、ゼロカーボンシティ実現のために、太陽光発電の導入や省エネルギー改修、再生可能エネルギー電力の調達など、国が政府実行計画に基づき実施する取組に準じて、取り組んでいくものとします。

第4章 施設類型ごとの管理に関する方針

4.1. 公共施設

(1) 市民文化系施設

(保有施設)

大分類	中分類	主な施設
市民文化系施設	集会施設	コミュニティセンター、集会施設（地区公民館分館）、十じろう、分じろう など
	公民館	中央公民館、地区公民館（中条公民館、川治公民館、飛渡公民館、吉田公民館、下条公民館、水沢公民館、川西公民館、中里公民館、松代公民館、松之山公民館）
	文化施設	越後妻有文化ホール ※ 中央公民館と同一施設

(基本方針)

- 地域の活性化を図る施設として、今後も維持していくことを基本とします。
- 平成29年に越後妻有文化ホール（中央公民館）を新築し、平成29年度から令和2年度にかけて地区公民館の「中条公民館」と「下条公民館」の耐震補強工事を実施しました。耐震性を満たしていない施設については、今後も耐震化を進めていきます。
- また、地区公民館等についてはコミュニティセンター化に向けた管理基準の緩和を検討していることから、当面の間、現状機能を維持するための修繕等を定期的に行うこととします。

(2) 社会教育系施設

(保有施設)

大分類	中分類	主な施設
社会教育系施設	図書館	情報館
	博物館等	博物館、越後松之山「森の学校」キョロロ、まつだい郷土資料館、松之山郷民俗資料館、笹山縄文館、遺跡広場 復元住居文化財収蔵庫、旧博物館 など

(基本方針)

- 生涯学習や地域の歴史・文化等を伝承する施設として、今後も維持していくことを基本とします。
- 今後、長寿命化計画（個別施設計画）の策定を検討します。

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

(保有施設)

大分類	中分類	主な施設
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	陸上競技場、体育館、野球場、武道館、プール、クラブハウス など

(基本方針)

- 本計画に基づき、令和2年度に「十日町市スポーツ施設長寿命化計画」を策定しています。今後は、この計画に基づき施設の維持管理及び長寿命化を計画的に進めていきます。

(4) 産業系施設

(保有施設)

大分類	中分類	主な施設
産業系施設	産業系施設	温泉・宿泊施設、大地の芸術祭拠点施設、スキー場施設、キャンプ場、職業訓練施設、畜産振興センター など

(基本方針)

- 今後、公共サービスの必要性や老朽化の著しい施設等の対応及び、施設の適正配置や長寿命化などを定める個別施設計画の策定を検討します。

(5) 学校教育系施設

(保有施設)

大分類	中分類	主な施設
学校教育系施設	学校	小学校、中学校
	その他教育施設	給食センター、教員住宅 など

(基本方針)

- 本計画に基づき、平成30年度に「十日町市学校施設長寿命化計画」を策定しています。今後は、この計画に基づき施設の維持管理及び長寿命化を計画的に進めていきます。
- 「十日町市学校施設長寿命化計画」の対象外である教員住宅については、順次、施設の老朽化への対応を検討します。

(6) 子育て支援施設

(保有施設)

大分類	中分類	主な施設
子育て支援施設	幼稚園・保育所・こども園	保育園
	幼児・児童施設	児童センターめぐらんど

(基本方針)

○本計画に基づき、令和2年度に「十日町市子育て支援施設長寿命化計画」を策定しています。今後は、この計画に基づき施設の維持管理及び長寿命化を計画的に進めていきます。

(7) 保健・福祉施設

(保有施設)

大分類	中分類	主な施設
保健・福祉施設	高齢福祉施設	老人福祉センター、高齢者コミュニティセンター・ハウス、など
	障がい福祉施設	身体障がい者福祉センター、障がい者地域生活支援センター
	保健施設	保健センター、在宅介護支援センター、健康増進施設ひだまりプール

(基本方針)

○高齢化の進行等による需要の高まり等を踏まえ、公共サービスの継続が必要である施設であり、今後も維持していくことを基本とします。
○今後、老朽化の著しい施設等の対応を定める長寿命化計画（個別施設計画）の策定を検討します。

(8) 医療施設

(保有施設)

大分類	中分類	主な施設
医療施設	医療施設	診療所

(基本方針)

○市直営の診療施設として、今後も施設の適正な維持管理に努めます。

(9) 行政系施設

(保有施設)

大分類	中分類	主な施設
行政系施設	庁舎等	本庁舎、支所庁舎、川西保健センター など
	その他行政系施設	水防倉庫、スクールバス・市営バス車庫、建設機械車庫 など

(基本方針)

- 庁舎については、すべて耐震化が完了していることから、今後は維持・補修を充実させて、施設の適正な維持管理に努めます。
- 本庁舎については、本計画に基づき令和3年度に「十日町市役所庁舎個別施設計画」を策定します。今後は、この計画に基づき施設の維持管理及び長寿命化を計画的に進めていきます。

(10) 公営住宅

(保有施設)

大分類	中分類	主な施設
公営住宅	公営住宅	市営住宅、市有住宅、特定公共賃貸住宅

(基本方針)

- 本計画及び公営住宅等長寿命化計画策定指針（平成28年8月国土交通省住宅局）に基づき、令和2年度に「十日町市公営住宅等長寿命化計画」を策定しています。今後は、この計画に基づき、施設の維持管理及び長寿命化を計画的に進めていきます。

(11) 公園

(保有施設)

大分類	中分類	主な施設
公園	公園	公園、広場、駅前広場、児童遊園地、緑道 など

(基本方針)

- 平成23年度に策定した「十日町市公園施設長寿命化計画」に基づき、施設の維持管理及び長寿命化を計画的に進めていきます。なお、必要に応じて、本計画を踏まえ公園施設長寿命化計画を見直します。
- 平成29年度から令和2年度にかけて、「下条中央公園」「愛宕児童遊園地」を取り壊しています。今後、利用する見込みのない施設については、取り壊し等を検討します。

(12) 供給処理施設

(保有施設)

大分類	中分類	主な施設
供給処理施設	供給処理施設	エコクリーンセンター、し尿前処理センター、高城沢冬期埋立てごみ保管施設、霧谷最終処分場 など

(基本方針)

- 定期的な点検・診断等の実施により、機能の維持に努めます。
- エコクリーンセンターは、平成 24 年度に「十日町市エコクリーンセンター（ごみ焼却施設）長寿命化計画」を策定しています。今後は、この計画に基づき、施設の長寿命化・延命化（二酸化炭素排出量削減を目的とした基幹的設備改良）を図るために計画的な修繕・改修を推進します。なお、必要に応じて、本計画を踏まえこの長寿命化計画を見直します。
- エコクリーンセンター以外の施設については、今後、老朽化の著しい施設等の対応を定めた長寿命化計画（個別施設計画）の策定を検討します。

(13) その他

(保有施設)

大分類	中分類	主な施設
その他	その他	斎場、南雲原実習施設、旧小学校、 など

(基本方針)

- 平成 29 年度から令和 2 年度にかけて、「旧中里公民館貝野分館」は取り壊し、「湯本医師住宅」は売却しています。今後、利用する見込みのない施設については、売却や取り壊し等を検討します。

4.2. インフラ資産

(1) 市道・農道・林道

○市道等の安全性を確保するため、点検・診断等に基づき市道等の補修等を進めます。

(2) 市道橋・農道橋・林道橋

○市道橋については、本計画に基づき平成 29 年度に「十日町市橋梁長寿命化修繕計画」を策定しています。今後は、この計画に基づき、従来の事後保全型管理から予防保全型管理への転換を一層進め、安全性・信頼性の確保を図るとともに、適正な維持管理を推進します。

(3) 上水道・簡易水道

○上水道・簡易水道については、平成 18 年度に「十日町市上水道耐震化計画」、令和 2 年度に「十日町市水道施設更新（長寿命化）計画」を策定しています。今後は、この計画に基づき、施設の耐震性向上や災害時にも機能の維持を図るための仕組みづくりに努めます。

(4) 下水道

○下水道については、平成 29 年度及び平成 30 年度に「十日町市公共下水道ストックマネジメント計画」を策定しています。今後はこの計画に基づき、老朽化した施設の更新を実施し、長寿命化を図ります。

(5) 消雪井戸・消雪パイプ

○今後、長寿命化計画（個別施設計画）の策定を検討します。

第5章 公共施設等マネジメントの推進体制

5.1. 全庁的な取組体制の構築、情報管理・共有のあり方

(1) 全庁的な取組体制の構築

これまでは、施設の所管課ごとに、保有する施設の維持管理や情報把握により、「部分最適化」を推進してきましたが、今後は、市全体における「全体最適化」の視点で、全庁的に取り組む体制を構築していきます。

そのため、公共施設等の情報やデータの一元管理及び共有化、公共施設の統廃合について庁内の調整、方針の改訂や目標の見直しなど、計画の進捗管理や各所管部署との連携を図り実効性のある体制の構築、調整機能の充実を図ります。

また、本計画の着実な推進に当たっては、「公共施設等総合管理計画策定委員会」において、全庁的に公共施設等の効率的な配置の検討審議等を継続的に行っていきます。

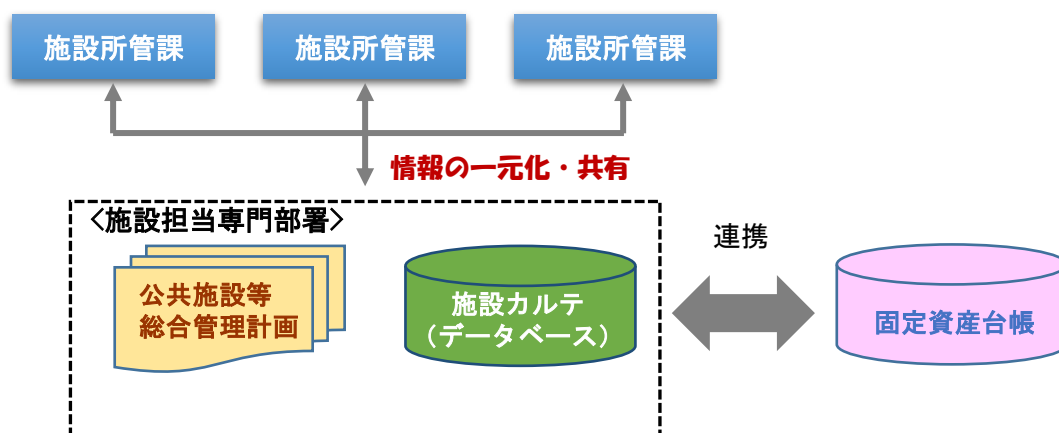
(2) 情報管理・共有のあり方

公共施設等マネジメントの推進にあたっては、人件費や修繕費等の維持管理費用、利用状況や費用対効果などを把握し、分析する必要があります。そのため、今回作成した「施設カルテ」を一元的な情報データベースとして活用していきます。今後は、各施設の所管課から修繕履歴や建替え等に関する情報を集約し、一元的な情報管理のもとでデータベースを滞りなく更新することにより、常に最新の状態に保ちながら庁内での情報共有を図ります。

こうして、一元化されたデータから施設の利用状況や修繕履歴及び点検結果等を把握し、施設の長寿命化計画策定のための基礎情報としての活用や、余剰施設の抽出、組織の枠を超えた再編・再配置に向けた検討を行います。

また、一元管理されたデータを庁内で共有し、施設を評価するためのシステムの導入を検討していくとともに、公有財産台帳などとの連携を図り、全庁的、横断的かつ効率的な管理・運営に努めます。

図 5-1 情報管理・共有

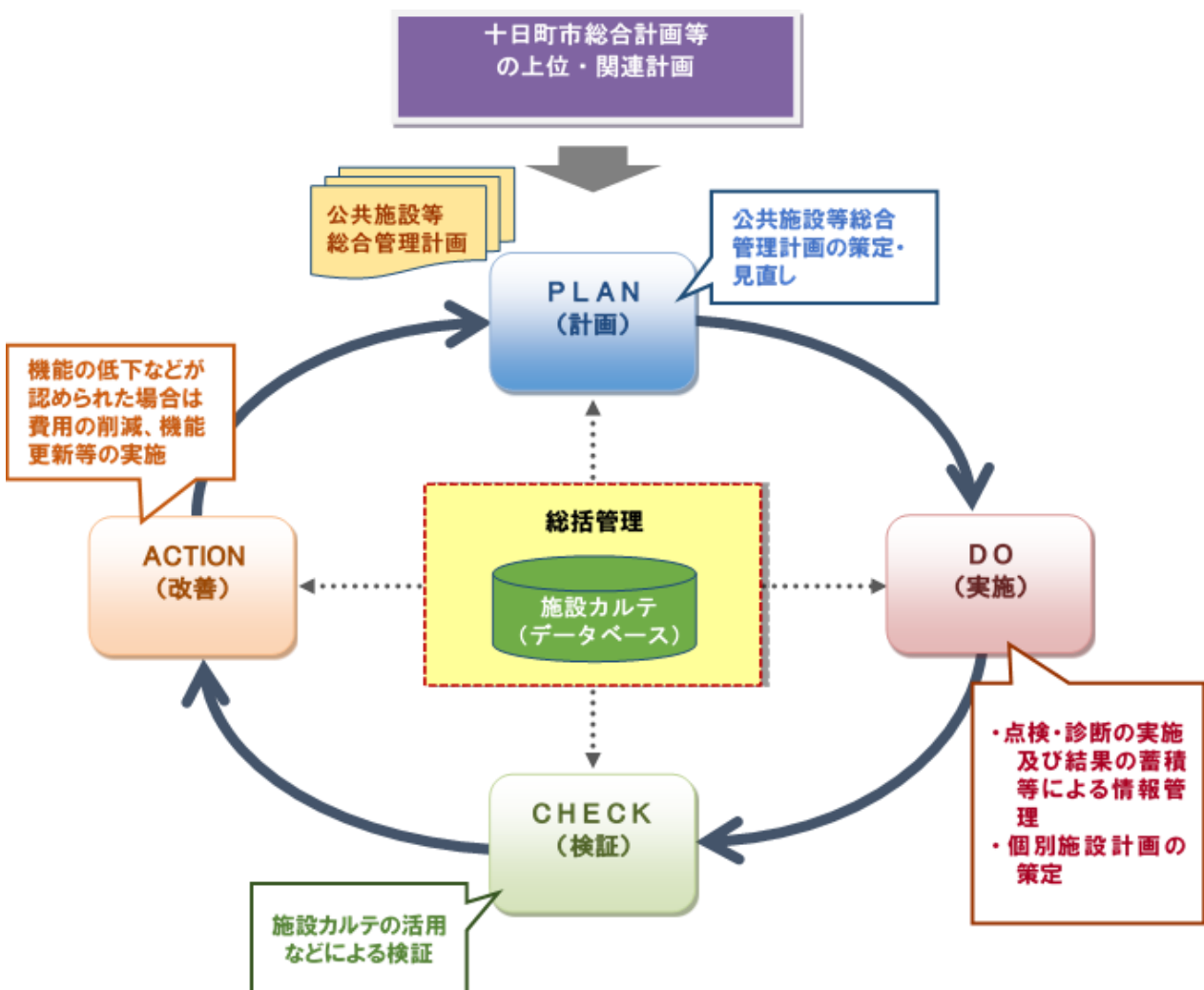


5.2. フォローアップの実施方針

本計画を着実に進めていくため、以下に示すPDCAサイクルを実施していくことが重要となります。

「PLAN（計画）」では上位・関連計画を踏まえながら本計画の策定を行い、「DO（実施）」では公共施設等総合管理計画に基づき、点検・診断の実施及び結果の蓄積等による情報管理や、再編・再配置の実施方針の策定及び推進等による公共施設等マネジメントを庁内横断的に実施します。また、その後も「CHECK（検証）」として、施設カルテの活用などにより定期的に評価・検証を行い、「ACTION（改善）」では、評価・検証の結果、機能の低下や利用者の減少などが認められた場合には、結果を踏まえて費用の削減や機能の更新などを実施します。また、必要に応じて「PLAN（計画）」を見直します。

図 5-2 フォローアップの実施イメージ



《総務省監修「公共施設等更新費用試算ソフト」の概要》

1 公共施設

(1) 基本的な考え方

公共施設の大分類ごとに、大規模改修や建替えについて、更新年数経過後に現在と同じ延べ床面積等で更新すると仮定し、延べ床面積等の数量に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算する。

(2) 更新年数

- ①建替えの場合は、更新年数 60 年。
- ②大規模改修の場合は、実施年数 30 年。ただし、大規模改修実績のある施設は除外。
- ③建築後 31～50 年を経過していて、大規模改修未実施の施設については、今後 10 年間に実施するものと仮定して、大規模改修費用を均等に振り分けて計上。

(3) 更新単価

大分類	更新(建替え)	大規模改修
市民文化系施設、社会教育系施設、産業系施設、医療施設、行政系施設	40 万円/m ²	25 万円/m ²
スポーツ施設、保健・福祉施設、供給処理施設、その他	36 万円/m ²	20 万円/m ²
学校教育系施設、子育て支援施設、公園	33 万円/m ²	17 万円/m ²
公営住宅	28 万円/m ²	17 万円/m ²

2 道路

(1) 基本的な考え方

整備面積を更新年数で割った面積を 1 年間の舗装部分の更新量と仮定し、更新単価を乗じることにより、更新費用を試算する。

(2) 更新年数

舗装の耐用年数の 10 年と舗装の一般的な供用寿命の 12～20 年の年数を踏まえて 15 年とする。

(3) 更新単価

道路（1 級、2 級、その他）	4,700 円/m ²
自転車歩行者道	2,700 円/m ²

3 橋りょう

(1) 基本的な考え方

建築年度が不明の橋りょうは平成 29 年度から 40 年間で更新。試算時点で耐用年数をすでに超えている場合は、平成 29 年度から 5 年間で均等に更新する。

(2) 更新年数

60 年とする。

(3) 更新単価

PC 橋、RC 橋、木橋、その他	425 千円/m ²
鋼橋	500 千円/m ²

4 上水道・簡易水道

(1) 基本的な考え方

建設年度が不明の水道管は平成 29 年度から 40 年間で更新。試算時点で更新年数をすでに超えている場合は、平成 29 年度から 5 年間で均等に更新する。また、施設の更新費用の考え方は、公共施設と同じ。

(2) 更新年数

40 年とする。

(3) 更新単価

導水管及び送水管	～300 mm未満	100 千円/m
	300～500 mm未満	114 千円/m
配水管	～150 mm以下	97 千円/m
	～200 mm以下	100 千円/m
	～250 mm以下	103 千円/m
	～300 mm以下	106 千円/m

5 下水道

(1) 基本的な考え方

建設年度が不明の下水道管は平成 29 年度から 40 年間で更新。試算時点で更新年数をすでに超えている場合は、平成 29 年度から 5 年間で均等に更新する。また、施設の更新費用の考え方は、公共施設と同じ。

(2) 更新年数

50 年とする。

(3) 更新単価の考え方

管種別	コンクリート管、塩ビ管	124 千円/m
	更生管、その他	134 千円/m

6 消雪パイプ

(1) 基本的な考え方

総延長を16年で割った延長を1年間の更新量とし、毎年度更新していくものと仮定。

(2) 更新年数

16年とする。

(3) 更新単価

現場打ち、プレキャスト工法ともに23,000円/m

7 消雪井戸

(1) 基本的な考え方

更新年数が到来したら新規掘削するものとして仮定

(2) 更新年数

14年とする。

(3) 更新単価

2,500万円/箇所

十日町市公共施設等総合管理計画（改訂）

発行年月 令和4年3月

発行 十日町市

編集 十日町市 総務部 財政課

〒948-8501 新潟県十日町市千歳町3丁目3番地

TEL : 025-757-3111（代表）

E-mail : t-zaisei@city.tokamachi.lg.jp